

平成 15 年度事業報告書

社会福祉法人 A J U 自立の家

目次

平成 15 年度を振り返って	1
平成 15 年度事業報告	
平成 15 年度事業概要	4
福祉ホームサマリアハウス	7
デイセンターサマリアハウス	13
わだちコンピュータハウス	22
名古屋マック	30
ピートハウス	35
AJU 自立生活情報センター	36
ピア名古屋	41
車いすセンターレンタル事業部	45
ヘルパーステーションほかっと軒	47
障害者ヘルパーステーションマイライフ	50
AJU 自立の家施設一覧	巻末

平成 15 年度を振り返って

社会福祉法人 A J U 自立の家
常務理事 山田 昭義

平成 15 年は、経済的にも徐々に明るさが出てきて暗いトンネルの出口が見えてきた、という新聞等の報道が日に日に増え、経済が全く理解できない私たちにも、少しは良くなって来たことが伝わってきた 1 年といえます。

反面、アメリカのイラク侵攻により、社会的には大きな不安が増し、自衛隊も民生安定のためとはいえ、イラクに派遣され、戦争への危惧を多くの国民が感じた 1 年でもありました。

争いの無い、平和な社会を求める私たちも、平和を築くために何かをしなければ、と多くの国民も考えた年であったといえます。

そんな中、平成 15 年度の障害者福祉は、支援費で始まり支援費で終わった 1 年でした。平成 15 年 1 月に厚生労働省が、支援費におけるヘルパー派遣の上限時間を、4 時間と打ち出して、全国の障害者からサービスの半減であるという、猛烈な抗議行動が起き、物議をかもし出し、1 月 15 日と 16 日に 1,200 人の重度障害者が厚労省を取り囲み、抗議行動の結果、厚労省が上限撤廃と前言を撤回して、騒動は一時収まりました。4 年をかけて準備をしてきたにしては、厚労省の腰の座らない仕事に全国の障害者と事業所が振り回されました。

しかし、それ以後事業所には、過酷なスケジュールが待ち受け、前言撤回に伴う、事務手続きの煩雑さがもたらされ、年度が変わる直前の 3 月 25 日の事業所説明会で、最終的な変更案が示されるというドタバタで、新年度を迎えました。

A J U 自立の家のヘルパー派遣事業も、コンピュータのソフトの組換えから、制度が変わった分の学習に、1 週間で最低の準備を整えて新年度を迎えました。名古屋市においても何億円もかけたコンピュータソフトが間に合わず手作業でのスタートと散々でした。

4 月スタート以後も、毎月のように制度の変更があり、如何とも仕方が無いが、利用者には多大な迷惑をかける結果になってしまいました。秋になってやっと落ち着いてきたと思ったら、12 月に支援費の予算が不足すると、再度改革案が厚労省から発表されました。しかし、これも直ぐ撤回し、朝令暮改のドタバタが再び起きました。年が明けた 1 月、再度厚労省から、支援費を介護保険に組み込みたいという提案が正式になされました。平成 17 年介護保険の改革に伴い、支援費の財源確保のために、介護保険の中に支援費を取り込むというもので、制度が始まって 1 年も経ない内に、また、新しい制度にしたいという厚労省の真意を図りかねるものでした。

人と人が向き合う仕事だけに、A J U 自立の家としては、その対応に大変苦慮しました。

A J U 自立の家では、障害者ヘルパーステーションマイライフとして、ヘルパー派遣に取り組んできた。スタート当初は 83 人の利用者でしたが徐々に増え、年度末には 129 人に利用者も増えてきた。それだけに職員のみならず登録ヘルパーさんの確保と教育に力を注いできました。

また、従来からの「利用者主体」を大切にしていかなければならないということが、A J U マイライフの使命であるという信念を、小さなトラブルはありましたが貫いた仕事ことができました。

マイライフだけで、名古屋市のヘルパー派遣の 2 割近い量の仕事できたのは、登録ヘルパーさんを中心に、マイライフの職員の献身的な仕事の成果です。また、それを支えてくれた多くの人に先ず感謝いたします。

さらに A J U 自立の家にとって大きな出来事の 1 つに、ピア名古屋の法内施設への昇格が上げられ

ます。

知的障害者福祉への第一歩として、カトリック教会多治見修道院ぶどう畑と教会の地下ワイナリーの無償提供を受けて、ワインづくりに取り組むものです。

知的障害者が授産所としてワインづくりに取り組むのは、全国でも初めてです。目標は知的障害者も、年間100万円の所得を目指すという、遠大な目標を高らかに掲げスタートしました。ピア名古屋のもう1つの特徴は、知的障害者と身体障害者の混合授産で、これも未だ全国的に珍しく、ノーマライゼーションの理念を文字通り受け留めた新しい試みです。

7月からは、障害者が試行的にぶどうの世話をするため多治見に通い、職員を一人配置して実行。年度末には専門職員が決まり、本格的に取り組みが始まりました。

また、名古屋の著名なソムリエ島幸子さんも指導していただけることになり、小野金夫後援会長ご夫妻から多額の寄付も賜り、早速葡萄の苗木を購入、年度末には400本を植え付け、小野ぶどう園と銘名して、最終的には4,000本の葡萄を植樹する事が決まりました。

ソムリエの島さんの指導で、5年後には美味しいワインを作ります。また、全国的にも修道院ワインは多治見しかなく、AJUは「修道院ワイン」をブランド名として今後も使わせていただきながら、事業展開をしていくこと等、着々と進めています。そして、名古屋市内にワイナリーが一つもなく、ピア名古屋が第一号ワイナリーを目指して、現在地に建設予定で準備も継続していきます。

支援費制度では、わだちコンピュータハウス、デイセンターサマリアハウスがその対象となります。

しかし、名古屋市当局の支援費対応は、在宅には厚く、施設はこれまで民間施設調整費という形で、財政補助がありましたが、今後5年間で全廃するという方針です。そうすると今より3割減という大幅カットとなり、施設運営が成り立たなくなるという緊急事態が発生しました。その対応が今後の課題として、法人に課せられることとなります。AJU自立の家は職員定着率が、他の施設と比較して抜群に高く、誇りとしてきましたが、補助金がなくなって運営問題をどう乗り切っていくか、法人全体で対応していかなければなりません。福祉施設もこれからは親方日の丸ではない時代が到来し、経営効率論が避けて通れないことになってきました。

特に、デイセンターは在宅にある重度障害者の中には、二重、三重の障害を持つ人たちが多く、その対応を1つ誤ると、重度障害者を切り捨てることになり、本当に重い障害者と共に歩む、AJUに何が必要か、その舵取りが問われる時代が明白になった15年度であったといえます。

名古屋マック施設建設も、初めて予算がついて10年目を迎えました。地元住民の建設反対が未だ解けず、施設説明会も開かれず、膠着状態が続いています。この間何度も行政当局と話し合いの場を持ってきましたが、打開策は見つからず、今後も地元説明会ができるように、協議をしていき、強攻策も時には必要であると、行政が認識するところまできたのが唯一の成果であったといえます。

その中で、マック事業として、女性のアルコール依存の人たちへの対応、TYM(とにかくやってみよう)が7月にスタート。この地方では、女性へのこうした取り組みが無かっただけに期待が大きいといえます。そして、期待に応えるためには、今後の課題としてスタッフの充実が求められます。

事業としては、わだちコンピュータハウスとAJU自立情報センターの共同で、中部国際空港と愛・地球博の人材養成のソフト対応への仕事に取り組んできました。今後のAJUの将来を担う仕事となるだけに、誠意ある対応と内容を持って交渉してきました。これまでの30年に及ぶ活動の蓄積を活かした仕事だけに、やり甲斐のある仕事でした。

また、来年以降の新しい仕事への模索も試みた1年でした。具体的には何も得る事はありませんでしたが、2、3有力な仕事も見えてきました。

介護保険対応のほかと軒では、理想と現実の中で悩みながら仕事をして来た1年でした。利用者からはヘルパーさんの固定が求められ、安定したヘルパー派遣を実施すれば、経営的に成り立たず、

かといって無責任な対応もできない。経営的に成り立たない事業を広げていくこともできない。中途半端な思いで仕事に取り組んできました。経営的な基盤が無いところでの、在宅福祉の難しさを、今後打開しなければならない時期を迎えました。

公益事業では、人材養成講座は、延べ 22 回、715 人への講座を実施。2 級講座、現任研修、知的ガイドヘルパー、全身性ガイドヘルパー、日常生活支援講座と目白押しに実施しました。このうち 230 人に及ぶ人が、A J U にヘルパー登録していただき、ヘルパー派遣事業を大きく支えてくれました。

レンタル事業は、大きく飛躍することは無く、数字的には横ばいでしたが、順調に着実に推移しました。介護保険の報酬見直しにより、課題も多くなり、当然の事ながら利用者と向き合っ、仕事をしていかなければならない事が義務化され、スタッフの増強を図りながら、この 1 年対応してきました。

障害者生活支援事業では、秋から心理の専門家を招き、利用者に A J U の内部でない、外から人を招き、安心して相談に乗ってもらえるよう、週一回配置をしました。職員でない臨床心理士の相談は、どちらかと言えば内向的な人には、おおむね好評を博しました。年が明けた 1 月からは、名古屋ではリハビリ医として著名な万歳登茂子医師が、務めを辞められたのを機に、A J U 医療相談室を開設、医療相談室長として、ボランティアとして月 2 回相談室を開設していただき、A J U の内部の人だけでなく、広く市民に開放して、相談に乗っていただけることになりました。

障害者 110 番と合わせて、A J U の相談事業が充実し、ピアカウンセリングの当事者相談と共に更に充実させることができました。

ここでも 30 年に及ぶ活動が、ひとつ花が開き、実になった成果といえます。さらに当事者主体の障害者福祉を、抛り一層推進していく役割が、大きく求められたものといえます。

A J U 自立の家のこの 1 年間、法人全体の運営としては、大口の寄付が 3 件も寄せられ、後援会からも例年どおり拠出していただき、ピア名古屋や A J U 情報センターの改修費用を賄うことができ、極めて順調に推移しました。

反面、わだちコンピュータハウスの授産の売上げが、昨年比落ち込み、わだちの利用者の給与に反映できず苦慮しました。また、利用者の給与課税問題については、国税の不服審判所から、「所得課税には当たらない」という決定が降りましたが、今ひとつ釈然とせず、今後の運動課題として、引き続き国を相手に、重度障害者の働く権利獲得に取り組んでいきます。

社会福祉法人 AJU 自立の家
平成 15 年度事業報告

社会福祉法人 A J U 自立の家 事業概要報告

1. 事業の実施状況

(1) 経営施設ならびに定員

社会福祉法人 A J U 自立の家では、第 1 種社会福祉事業として 3 施設、第 2 種社会福祉事業として 9 事業を経営するとともに、公益事業として 9 事業を営んでいます。また、愛知県重度障害者の生活をよくする会、愛知県重度障害者団体連絡協議会、自立生活センター・生活塾をはじめとする障害者団体と協力して A J U グループとして、社会福祉事業を進めています。

第 1 種社会福祉事業

施設名	施設種類	定員	住 所
サマリアハウス	身体障害者福祉ホーム	20 名	昭和区恵方町 2-15
わだちコンピュータハウス	身体障害者通所授産施設	35 名	昭和区下構町 1-3
ピア名古屋	知的障害者通所授産施設	20 名	昭和区恵方町 2-5

第 2 種社会福祉事業

事業名	事業種類	定員	住 所
デイセンターサマリアハウス	身体障害者デイサービスセンター	20 名/日	昭和区恵方町 2-15
精神障害者グループホーム ピートハウス	精神障害者地域生活援助事業	6 名	北区柳原 1-17-2
居宅介護支援事業 ほかっと軒	老人居宅介護等事業 地域福祉権利擁護事業	-	瑞穂区瑞穂通 1-23-2 キングハイツ瑞穂 505
障害者ヘルパーステーション マイライフ	身体障害者居宅介護等事業 児童居宅介護等事業 知的障害者居宅介護等事業 精神障害者居宅介護等事業	-	昭和区恵方町 2-15
昭和区障害者地域 生活支援センター	身体障害者相談支援事業	-	昭和区松風町 2-28

公益事業

事業名	事業種類	定員	住 所
名古屋マック	精神障害者小規模保護作業所	25 名	北区金城 1-1-57
T Y M ルーム	精神障害者小規模保護作業所	15 名	北区域見通 1-1
A J U 自立生活情報センター	福祉用具情報サービス・購入相談・斡旋事業	-	昭和区恵方町 2-15 *1
ホームヘルパー・ガイドヘルパー 養成研修事業	2 級・3 級ヘルパー、日常生活支援スタッフ養成講座 全身性・知的ガイドヘルパー養成講座	-	昭和区恵方町 2-15
ほかっと軒	居宅介護支援事業	-	瑞穂区瑞穂通 1-23-2 キングハイツ瑞穂 505
A J U 車いすセンター	福祉用具貸与事業	-	昭和区恵方町 2-5
サポート J	心身障害者小規模作業所	10 名	昭和区松風町 2-28

*1...所在地は昭和区御器所通 3-12-1 御器所ステーションビル 3F なごや福祉用具プラザ内

2. 法人の運営状況

理事ならびに監事（平成 16 年 4 月 1 日現在）

理事会は理事 9 名、監事 2 名で組織しています。すべての理事は以下の通りです。

役職名	氏名	職業	任期
理事長	野村 純一	カトリック名古屋教区長 (司教)	平成 16 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日
理事	小野 金夫	会社経営 タイハウグループ社主	平成 16 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日
	川村 悌弼	広告代理店 株式会社三晃社社長	平成 16 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日
	天野 鎮雄	俳優	平成 16 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日
	岩崎一二三	カトリック教会司祭	平成 16 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日
	勝呂 富夫	名古屋マック施設長	平成 16 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日
	七種 照夫	カトリック教会司祭	平成 16 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日
	柴田 詩子	行政書士	平成 16 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日
	山田 昭義	A J U 自立の家常務理事	平成 16 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日
監事	伊藤宗太郎	会計事務所経営	平成 16 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日
	安達 良幸	元名古屋市職員	平成 16 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日

評議員会

評議員会は 22 名で組織しています。すべての評議員については以下の通りです。

氏名	職業	氏名	職業
野村 純一	カトリック名古屋教区長(司教)	水谷 真	わだちコンピュータハウス施設長
七種 照夫	カトリック教会司祭	横田 美枝	昭和区ボランティア連絡協議会会長
川村 悌弼	株三晃社 社長	ヨハネ・シュベルト	多治見修道院院長
岩崎一二三	カトリック教会司祭	福地 初江	わだちコンピュータハウス利用者
天野 鎮雄	俳優	児島美都子	日本福祉大学 名誉教授
柴田 詩子	行政書士	服部 道子	A J U 自立の家後援会事務局
勝呂 富夫	名古屋マック施設長	向田 正俊	名古屋名城ライオンズクラブ
小野 金夫	タイハウグループ社主	田島巳喜雄	名古屋マック職員
山田 昭義	A J U 自立の家常務理事	浅井貴代子	デイセンターサマリアハウス施設長
江戸 徹	ピア名古屋施設長	森 美親	愛知県重度障害者の生活をよくする会会長
鬼頭 義徳	A J U 自立生活情報センター所長	鈴木美代子	民生委員総務

理事会・評議員会の開催状況

社会福祉法人A J U自立の家の最高議決機関である理事会ならびに評議員会は、以下のように開催しています。

開催年月日	会議の種類	出席者数 / 定数	議 題
平成 15 年 5 月 27 日	理事会	6/9	1. 事業報告 2. 決算報告
	評議員会	13/22	3. 就業規則ならびに給与規程改正について 4. 後援会報告
平成 15 年 9 月 22 日	理事会	7/9	1. 事業経過報告 2. 会計経過報告
	評議員会	15/22	3. 後援会報告
平成 16 年 2 月 2 日	理事会	7/9	1. 事業経過報告 2. 会計経過報告
	評議員会	13/22	3. 第 1 次補正予算案 4. 後援会報告
平成 16 年 3 月 22 日	理事会	8/9	1. 第 2 次補正予算案 2. 事業計画案 3. 予算案
	評議員会	20/22	4. 任期満了に伴う役員改選 5. 定款変更について 6. 後援会報告

監査等の実施状況

監査・検査名	実施主体	実施年月日	備 考
社会福祉施設 指導監査	名古屋市	平成 15 年 10 月 3 日	サマリアハウス（福祉ホーム・デイ） わだちコンピュータハウス

実施結果

社会福祉施設指導監査では、衛生点検表を作成し、毎月点検記録すること（福祉ホーム・わだちコンピュータハウス）就業規則の所要の改訂を行い、労働基準監督署へ届けること（週当たりの勤務時間数）資金収支差額と積立金の合計が収入決算額の 5%を超えているので、経費の適正な執行に努めること（わだちコンピュータハウス）の 3 点が指摘されました。 については即実施をしますが、 については福祉の現場において、重い障害を負う人たち相手の仕事の中で画一的な時間での仕事は不可能で、労働時間の短縮が利用者にも与える影響は計り知れないと判断し、理事会でも検討していただいたうえで、利用者へのサービスが低下しない施策が打ち出された時点で実施する旨を従前より名古屋市に伝えています。

また、 については授産事業において官公庁からの仕事が多く入金年度末になることから運転資金が必要なこと、翌年度の売上見通しが厳しい情勢にあったこと、また、支援費導入による収支見通しがつきにくいことなどから資金収支差額等の金額が大きくなりましたが、本年度においては指摘を受け経費の適正な執行に努めます。

尚、平成 15 年度の社会福祉法人指導監査は書面監査で実施され、文書指摘による改善指示事項はありませんでした。

福祉ホームサマリアハウス

・ 総 括

平成 15 年度は 4 月より支援費制度が開始し、福祉ホームでもホームヘルパー制度が利用できるようになりました。平成 2 年 4 月開所以来、介助が必要な入居者達は日常生活に必要な介助者を自らがあるいは仲間が協力し合ってヴォランティアを探し、コーディネートをして生活を送っていました。介助者探しは自分自身が自らの「障害」を見つめ、自分に必要な介助は何かを考え、他者との関係の取り方や、自ら生活を切り開く力をつける機会になっていました。

反面、ヴォランティアによる生活は自由と同時に不確かさと不安定さがつきまとい、ともすると介助者探しに追われ、「本当にやりたいことができない」という声も聞かれましたが、ようやくここ数年の仲間達による障害者運動が実を結び、「必要な人には必要なだけの介助量」が認められ、入居者の生活は安定したものとなりました。制度開始と同時に多くの入居者は A J U 自立の家が行う「ヘルパーステーションマイライフ」よりヘルパー派遣を受け、生活を送っています。制度を有効利用し、日中活動が充実した入居者もいます。しかし一方で、制度に依存的になり、自分自身の生活に展望を持ちにくい入居者が少なからずいるのも現状です。電話一本でヘルパーが派遣される安心感はあるものの、どのような生活を送るために介助者を取り入れ、地域生活を目指すかが今後の課題ともいえ、日々のスタッフの関わりが問われています。

また、制度が充実したことにともない、これまで介助者探しに不安を抱え、なかなか入居生活に踏み出せなかった人が自立生活の一步を踏み出す機会につながるようにになりました。体験室を利用した 30 年以上施設に入所している女性から入居希望があり、ひとり暮らしに必要な日課作りや介助時間の把握、金銭、時間、健康、危機に対する管理などについて話し合いながらプログラムを設定し、体験室を 2 度利用、福祉ホーム入居の準備を進めていましたが、3 度目の体験室利用を前に本人より、入居希望の取り下げがありました。今回のケースでは制度は充実したものの、長年、施設で生活している人に対しては、ひとり暮らしのノウハウだけではなく、メンタル面での関わりや、自信につながる体験の重要性、施設とホームとを何度も行き来しながら生活が始められる環境づくりなど、今後取り組んでいかなければならない「脱施設」支援のあり方を改めて考えさせられる機会となりました。

入居者の入れ替わりでは、今年度は 6 名の仲間を地域に送り出しました。なかでもある男性退居者は日本福祉大学のある知多郡美浜町へ転居、これまで入居生活で培った経験を活かし、仲間と一緒に NPO 法人を設立し、障害学生を支援する活動を始めました。この出来事は地道ながらも当事者主体の障害者運動の広がりを感じさせるものです。そして 15 年度は新たに 7 名が入居しました。療護施設、病院からの入居、養護学校を卒業後、専門学校へ進学するために入居した人などそれぞれが希望を持って入居生活を始めました。また、高次脳機能障害を抱える男性が、体験入居を経て、入居しました。入居に至るまではスタッフが、高次脳機能障害者の作業所へ見学に行くなどして情報収集し、彼とどう向き合うかを何度も議論しました。日々の生活での関わりでは、生活リズムを確立するためのお手伝いするなどまだまだ手探りの状態ですが、こちらも今後、より重度の仲間の入居生活、自立生活を考えていく上での大切なケースといえます。

入居者の生活ではそれぞれが、思い思いの生活を過ごしています。サポートJが行う障害者人材派遣の講師として活動する仲間や福祉系の大学や専門学校、あるいは中学校などの見学や実習に対応する仲間もいます。ホームの行事としては恒例のサマリアハウスコンサートや日帰り旅行、わだちまつりでの出店など、入居者が中心となって役割を担い、実施しました。

尚、各事業の詳細は以下の通りです。

《入居状況》

	一般就労	福祉的就労	非就労	合計
男性	1	2	8	11
女性	0	0	4	4
計	1	2	12	15

平成 16 年 3 月 31 日現在、15 世帯 15 名が入居

《平成 15 年度 退居者の動向》

退居日	性別	年齢	障害名	退居後の動向
4/20	男性	33	頸髄損傷	昭和区内のマンションにて生活
7/9	男性	37	脳性まひ	昭和区内のアパートにて生活
8/31	男性	63	交通事故の外傷による後遺症	昭和区内のマンションにて生活
9/29	男性	33	頸髄損傷	知多郡美浜町の借家にて生活
1/11	男性	44	脳性まひ	昭和区内のアパートにて生活
3/31	男性	41	筋ジストロフィー症	昭和区内のアパートにて生活

《平成 15 年度 新入居者の動向》

入居日	性別	年齢	障害名	入居前の生活
6/14	女性	39	脳性まひ	岐阜県内の療護施設入所
8/17	女性	35	脳性まひ	自宅にて家族と同居、デイセンター利用
9/16	男性	36	交通事故による後遺症、高次脳機能障害	自宅にて家族と同居
12/1	男性	61	頸髄損傷	自宅にて家族と同居
1/13	男性	41	筋ジストロフィー症	岐阜県内の病院で療養生活
2/1	男性	33	疾病による四肢マヒ	自宅にて家族と同居
3/25	男性	18	筋ジストロフィー症	養護学校生

．事業内容

1. 自立生活相談 …支援費制度利用支援

今年度から支援費支給制度が開始、福祉ホーム内でもヘルパー制度の利用が可能になりました。日常生活で介助の必要性が高い入居者はほぼ全員がヘルパー利用し始めました。昨年度から入居していた人には介助の必要性の再検討、役所への申請の手続きを促しました。また、制度開始以降に入居する方に対しては入居前に、制度の説明から始まり、申請の手続きや介助量の把握の整理をサポートしてきました。ヘルパー利用に関しては、セルフコーディネートが基本であり、それは自分の望む生活に必要な時間帯に自分の望む介助者を取り入れていくことができるからです。ヴォランティアのみが介助者であった時代も、セルフコーディネートでしたが、現実にはヴォランティアの都合に合わさざる状況ではあったものが、ヘルパーになったことで、同じセルフコーディネートでも、ずいぶん介助者確保に関して安定しました。

また、ヘルパーを利用できるようになったために入居可能になった方もみえます。ヴォランティアのみで介助者をコーディネートするには入居者自身の負担とすることが多かったため、そのことが壁となり入居生活への一歩が踏みなかつた人たちがヘルパーを利用することで、入居生活を実現できるようにもなりました。完全なセルフコーディネートが難しい人が、生活に必要な介助を保障しながらも、自分自身でコーディネートを意識していけるようフォローをしていきました。また、家族でも施設職員でもない他人であるヘルパーをいかに取り入れ自分に合う介助を伝えていけるか、自分の生活に適当な介助スケジュールを組み立てていけるかのサポートをしました。

ヘルパー利用者のほとんどが、A J U内のヘルパーステーション『マイライフ』を利用しているため、担当コーディネーターと連携をとりながら、入居者の介助支援体制を支援しました。

2. 入居者への自立生活プログラム

A．新入居者に対して

15年度は入居者募集を二度行い、新しく6名が入居しました（内1名は病院の退院許可が出ず、短期入居を繰り返した後正式に入居となった）。入居決定後、それぞれ個別に面談し入居に備えて必要な事柄（介助量の把握、福祉制度の利用、福祉機器・自助具の導入など）を話し、助言を行いました。特に今年度より支援費制度が始まり、日常生活する上で必要な介助者としてホームヘルパーの利用が可能となったため、支援費の申請など入居生活に即必要な事柄を伝えました。入居後すぐに、「導入プログラム」(約1週間)を先輩入居者有志と職員によって開催し、福祉ホームで自分らしい生活を創る上で役に立つ様々な情報（転居に伴う役所の手続き、福祉制度の活用、健康管理、介助者との関係の取り方等）をはじめ入居者が関わっている種々の活動を説明しました。さらに、自立の家の理念を伝え、「よくする会」の運動を紹介し一人ひとりが運動の担い手となり福祉を創造していくことの重要性を理解し、積極的に参加してゆけるように努めました。

B．入居者に対して

希望する入居者に対して毎週金曜日に勉強会を実施しました。勉強会では今年度から始まった支援費制度の概要説明をはじめ入居者一人ひとりが自分らしい生活を行うために必要な毎日の介助時間・介助内容をチェックし、また、必要に応じて支給申請を手伝いました。

支援費制度が始まって1年も経たない内に、厚生労働省が介護保険への組み込みを打ち出すなど支援費制度の将来に大きな難題が出される厳しい現状が続いており、勉強会では厚生労働省に対する全国

の障害者団体の話し合いの動向を随時伝えつつ、自分たちの生活を守るために自分に必要な介助量を改めて把握することや、介護保険と支援費の比較などを行い問題点の自覚を促しました。さらに、愛重連セミナーなどへの参加を呼びかけ支援費制度の現状理解を図りました。

入居者が自分の生活を振り返り、今までの成果、現在のニード、課題や希望、将来の展望を確認する機会として個別に話し合いを行いました。話し合いの中から成果を評価し、ニードに沿った情報の提供やアドバイス、支援を行い、より充実した生活へのステップアップを図りました。ただ、本当はどうしたいのかの希望が出ない人、漠然とした希望のみで具体的な行動のない人、あるいは、助言を否定的に捉えてしまう人などに、いかにして相互の信頼関係を築いていくかが課題です。11月からは臨床心理士の方の協力を得て、定期的に心の相談にのっていただくことができました。

自立に向けたプログラムが個別に必要と思われる人には定期的に話し合いを重ねながら、生活の枠組みや基礎づくりの助言、支援を行いました。

C. 退居準備者に対して

今年度は6名が福祉ホームを退居し、それぞれが新たな生活の場所を見つけ自立生活を始めました。退居時期が近くなった入居者には、退居後の生活設計、住宅探し、住宅改造など本人の希望や計画を聞かせてもらい、できるだけニードに沿った自立生活が実現できるように必要な情報提供や支援を行いました。住宅改造にあたっては「やさしい住まいの支援ネット」の方々の協力をいただき、当人の希望にかなった生活環境づくりを手伝いました。

3. 介助者の養成とコーディネート

マイライフの会

今年度から支援費支給制度が開始、ホームの入居者もヘルパーの利用が可能になりました。昨年度までは、重い障害をもつ入居者にとっての共通課題である介助者を確保するための「ヴォランティアを集める会」として活動していましたが、ホーム卒業生が中心に話し合いをすすめてきた「マイライフの会」と合同になり、ヴォランティアやヘルパーに限らず介助を要する者としての共通課題について、話し合う会として新たにスタートしました。ホームの入居者だけでは、課題がみえにくく、解決の方法も模索していましたが、先輩の経験談を参考にしたり、また、先輩達も抱え続ける問題について共に語り合い、メンバー同士が成長し合う会合にしていくためのフォローをしてきました。又、必要に応じたアドバイスをし、あくまでもメンバーの一員としてのスタンスで関わりました。

また、ヘルパー制度の利用が可能になったとはいえ、介助者が充足しているわけではないものの、今までのような必死さは明らかに減少し、活動の延長として、各学校へのピラ配りにとどまり、なかなか新しい手段を実践するには至りませんでした。また、介助者確保の重要度が介助量の多少に関わり入居者の意識のずれがあり、また困難を感じつつも積極的でないメンバーをおり、皆で協力して何かを活動するといったことを不得手（又は求めない）とするところがありますが、できるかぎりフォローをしながら盛り上げ、入居者自身の自主性をのばせるように活動しました。

介助者募集

入居生活にとっての介助者確保の大きな課題は支援費制度によるヘルパー利用で大きな変化を上げました。しかし、ヘルパーを確保していくこと、障害をもつ自分たちの支援者が満たされたわけはありません。福祉関係の学校を中心に介助者募集のピラ配りは回数は例年以下になりましたが、続行しました。また、学校からの実習や見学の際にも、実際に介助者として関わることで障害をもつ人への理解を深めてほしいとヴォランティア募集をすすめました。募集に対しての成果は小さいものの、

社会への呼びかけの意味を含めて実施しました。

ヴォランティア通信

「ヴォランティア通信」を定期的に発行し、A J Uの動きを伝えるほか、A J Uの行事・イベントなどへの参加やお手伝い、入居者や各部署で必要とするヴォランティア募集の呼びかけなどを、約1000名の登録ヴォランティアさんを対象に行いました。ただ、今年度は編集担当者が全面的に交替し、新メンバーによる編集体制づくりが大きな課題となっていますが、メンバーのサポートに努め、楽しく読んでいただけるような情報をこれからも発信していけるよう努力してゆきます。

交流会

4月に「A J U歓迎会」、7月に「暑気払い」、3月には「一年間ご苦労さん会」と年3回A J U全体の仲間とヴォランティアなどが共に楽しくつどい交流を深める機会をもうけました。福祉ホーム入居者が中心となってこのイベントを企画、実施し、日頃A J Uを応援してくれる多くの方々への感謝を込めて、一緒に楽しいひとときを過ごせるよう努めました。近年は新規のヴォランティアが減少し、これらの交流会をきっかけにA J Uに足を運ぶ人が増えてほしいというねらいはなかなか達せられていませんが、少数でも新しいメンバーが加わって下さることで、楽しく交流することができました。

4. 退居者へのフォロー

ホームの退居者の多くの自立支援事業利用者は全て支援費制度のヘルパー利用へと切り替わりました。ヘルパーステーション『マイライフ』のコーディネーター体制も充実してきたため、従来ホーム職員が兼任で行ってきたコーディネーターを徐々に移行してきました。その方の望む生活とは、介助体制をサポートする際の要点などを担当者に伝え、体制が変化しても変わらず生活介助支援を受けたいという配慮しました。また、介助派遣に限らず必要に応じて退居後も自立生活の相談に応じ、各々の生活に向けて応援してきました。

また、退居者と現入居者が当事者間での話し合いを行う「マイライフの会」を側面から支援し、先輩・後輩間での意見交流の橋渡しや当事者運動の気運を高めました。また、日常的にはサマリアハウスへ顔を出す退居者もみえ、見学者や実習生に対する対応や、法人等の行事や障害者団体の活動、ヴォランティア入門講座の企画・実施などを通して繋がりを持っている退居者との関係づくりに努めました。

5. 入居者同士の意見交換・交流の場づくり

入居者が3ヶ月交代で務めていく組長が中心となって定例(月一度)で開催する「入居者のつどい」では、A J Uの行事や活動への積極的な参加を呼びかけるなどホームでの生活をよりよいものとするための場づくりに側面から支援を行いました。

また、入居者、退居者、職員も交えて一緒に気軽に歓談し楽しむ目的の交流会は開催するにはいたりませんでした。

6. 給食サービスと栄養管理

平日のみ1日3食の給食サービスを入居者のニーズに合わせて実施しました。(日・祝日・お盆休み・年末年始は将来の地域での生活を考慮してサービスの実施は行いませんでした。)

献立作成の際は、入居者の要望も参考にして、より望ましい内容の食事を提供できるよう配慮しま

した。

入居者自身もまた、将来の地域生活を意識し給食に頼らずに食生活を考えている人がかなりいて、それぞれ自分の生活パターンやその日の都合に合わせて自炊や外食、給食サービスの利用と選択しています。

7. 健康管理相談

基本的に入居生活での健康管理は自己責任のもと行われますが、必要に応じて相談に対応しました。特に脳性まひの人たちの頸椎からくる手足のしびれなどの訴えについては受診の勧めや病院の紹介などを行いました。また、急病などの場合には受診や通院、入退院時の送迎、付き添いなどの支援を行いました。さらに急病の際は近隣の開業医による往診など、地域の病院を活用するなどしました。

8. レクリエーション

入居者同士、また入居者とボランティアや近隣の方々との交流や、理解を深めていくために入居者が中心になって旅行やコンサートを実施しました。毎年恒例の後藤いく子さんによるサマリアハウスコンサートを10月に開催、企画・運営を実行委員形式で担当を中心に入居者全員でつくりあげました。昨年度に委員を経験したメンバーが一人引き続き担当することで、新委員との連携をしながら、準備していきました。細かな点で抜け落ちもありましたが、サポートをしていながら、実行委員は特に懸命に取り組みをし、当日は出演者の後藤さんのご協力もあり成功することができました。

また、11月には入居者が企画してヘルパーやボランティアをまじえて蒲郡への日帰り旅行を実施、楽しい思い出をつくりました。その他のAJUの行事にも参加者としてはもちろん、企画の段階でも加わることで行事をつくりあげていくことの重要性を実感しました。

9. 防災訓練

火災地震などの災害が発生した場合、入居者が落ち着いて安全確実に避難できるよう、訓練を通して避難方法を身につける目的で、通報、避難訓練を3月に夜間と昼間を想定して2回、実施しました。

また、9月1日には名古屋市民生局防災訓練実施にともない、防災会議および情報伝達訓練を行いました。

デイセンターサマリアハウス

1. 総括

平成 15 年度は、「措置から契約へ」という大きな変化の下、支援費制度が導入され障害を持つ人たちの地域生活も変わってきました。家族やボランティア等の介助で生活してきた不安定な今までとは違い、自分が必要とするサービスを自分が選んだ事業所で、依頼した時間確実にヘルパーの派遣があるという安定したものになりました。デイセンターとしても、主体的に生活を送ることを目的とした障害者の自立生活運動の中から獲得したものであるということを確認した上で、この制度を活用し、自分の生活を振り返るとともに新しい生活を創るためのチャンスと捉え、自分らしい希望の暮らしをできるようケアマネージメントすることを、自立生活プログラムの中での勉強会や随時の相談の中で積極的に進めてきました。

デイセンターを利用している人たちは、施設ではなく、家族と共に在宅で暮らすことを選んでいただいていた人たちが、この 14 年間で暮らしは変わりました。自立生活を目指して福祉ホームへ入居し地域でひとり暮らしをしている人、親が突然亡くなって独居生活を選択した人、ホームの生活をしないで地域で暮らしている人が 6 名います。また、支援費制度になる以前から、勉強会と制度を活用した生活づくりをプログラムの中心に進めてきた結果、ホームヘルプを大いに活用した生活をしている人は、32 名中 23 名となっています。

この支援費制度が始まったことで、家族の所得が壁となり家族への負担を気にし制度を使えなかった利用者にとっては、安心して制度利用でき将来生活の準備を始めた人、支援費を活用することを視野に入れ夢のひとり暮らしを実現させた人、また、この支援費導入のために自分の生活を見つめることで、自分の力やつけねばならない経験に気づき、イメージの生活から自立生活に向けての課題を一つひとつ具体的にしていこうとする機会につながった人など、さまざまな形の生活基盤づくりが広がりました。

デイセンター自体としては、支援費制度が始まって、特にサービス内容やプログラムの進め方が今までのものと変わることはありませんでした。15 年度計画に基づき、エンパワメントできるように、AJU の理念にそって進めました。

契約状況は、名古屋市内 28 名、市外の方 4 名の 32 名（3 月末現在）となっています。内、新規利用の方（3 名）、念願の 1 人暮らしを実現し契約解除された方（1 名）、福祉ホーム入居しデイへ通所される方（1 名）、亡くなられた方（1 名）など、出入りのある 1 年となりました。昼食時の食事前排痰は 3 名あり、介助の状況も大きく変化しています。

しかし、支援費制度が始まり 1 年経った現在でも、デイサービス事業が、ただ食事介助・排泄介助・入浴介助のみの捉え方で「単価」が決められていることや、国・名古屋市として地域で暮らす重度障害者にとってどういった在宅福祉を創るかの方向性、障害者デイサービス事業をどういった方向で進めるかの理念がないまま過ぎてきています。名古屋市の予算は、民間施設調整費を今後 5 年間でゼロにする方向であり、激変緩和策としての補助金を年々減らす方向だけはっきりしている中で、より重い人への介助を含め、その人らしい生活を支えるためのサービスをどう創るかの策はありません。福祉を「経営」という感覚で捉えることはできませんが、これらの状況下で、AJU 自立の家デイセンターとしてこのデイサービス事業をどういった方向性を持って進めていくかという大きな課題を抱えています。

こうした中、大きな出来事として、筋ジストロフィーの方が亡くなりました。人工呼吸器が必要になった当初、更生相談所の反対がありながらも、外出したいという本人の強い意志を実現さ

せるべく、電動車いすに人工呼吸器を設置し、希望どおり外出できるよう支援し、呼吸をつけてデイセンターへは2年間通所されました。家族からは、「A」U自立の家だから、できたことだ」と感謝の言葉をいただきました。が、他方では、高齢の母親と2人暮らしの方の、療護施設入所が決まってしまった事も出てきました。今後の生活を今まで通り自宅で、母娘でヘルパーを使い住宅改造して暮らすことを、キーパーソンである妹、ほかつと軒（介護保険事業所）・マイライフ（障害者ヘルパー派遣事業所）と連携した話し合いの中で確認され、住宅リフォームが進んでいた矢先のことでした。「どこへも行きたくない」というご本人の希望を半ば無視した形で事が進んでいきました。デイセンターとしてだけでなく、A」U全体としてこのような問題にどのように対応していくか、又、ひとりになる母親の今後を含めもっと適切な関わりができたのでは？という検証と課題が残りました。また、家族同居の生活の場合、ヘルパー派遣を導入した生活づくりの困難さもわかりました。

画期的な出来事では、言語障害でトーキングエイド（携帯会話補助装置）を使う方たちのグループ「トーキンエイダーズの会」が、11月厚生労働省へ会話補助装置を「日常生活用具から補装具へ」との制度改善の要望書提出に行きました。電動車いすとトーキングエイドを使う全介助の人たち6名が、介助者数名で厚労省までの往復をし、厚労省の役人から「当事者からの要望書提出は初めての出来事です」と言わしめました。喜ばしい出来事は、宿泊旅行を体調不良で毎年途中で戻ってきた人が、大親友とともに2日間無事旅行を終えることができました。

支援費制度が始まったことで、一人ひとりにとってデイセンターでの状況が変わったというわけではありません。しかし、地域で生きる重度障害者にとっての生活に、この支援費制度をはずしては考えられません。家族と共いの生活を今後も続けるため、あるいは、1人暮らしを目指すために、また、「人生は変化する」ことに対応できるよう、この支援費制度をどう活用した生活をするか、力をつけることがより重要となってきました。そのために、来年度から、「親から離れることを独立の第一歩」と捉え、福祉ホームの一室を使い体験する宿泊支援事業を立ち上げました。一人ひとりがどういう生活ができるようになるかプランを立て、デイセンターの機能として、また、職員としてどんな支援の形を創るか、課題がより明確になりました。今まではデイセンターという1つの事業所を利用していた方も、ヘルパー事業所も利用するというように変わってきています。「福祉の最前線」としてのデイセンターが、センター的機能と役割を果たすには、より一層他機関・他部署との連携を密にとり、地域生活支援の形を創造する必要がでてきました。

2. 利用状況

(1)契約状況（平成16年3月31日現在）

区分	人数
区分1	24名
区分2	5名
区分3	3名
計	32名

(2)利用者居住区

区	人数	区	人数	区	人数
千種	2名	東	0名	北	4名
西	2名	中	2名	中川	2名
緑	2名	南	1名	昭和	7名
瑞穂	4名	守山	0名	名東	0名
中村	2名	天白	0名	市外	4名
港	0名	熱田	0名	合計	32名

(3)障害・等級・性別

障害別	等級別	性別
脳性まひ 17名	1級 24名	男 17名
その他 15名	2級 6名	女 15名
(内重度重複 2名)	3級 4名	

(4)月別プログラム実施状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
自立生活プログラム	25	27	26	26	21	25	27	23	24	22	23	26	295
日常生活訓練	25	27	26	26	23	25	27	23	24	22	23	26	297
社会適応訓練	25	27	26	25	23	25	27	22	24	22	23	26	295
創作活動	12	7	7	10	5	2	10	10	11	8	9	7	98
軽作業	12	11	8	12	11	13	13	12	13	9	14	13	141
レクリエーション	25	26	26	26	23	25	26	23	24	22	23	26	295
合計	124	125	119	125	106	115	130	113	120	105	115	124	1,421
前年度合計	134	156	150	138	120	122	146	130	124	117	117	132	1,586

(5)利用実績(のべ人数)

月	契約者	開設日	利用者	送迎	ヴォランティア	実習	見学
4月	30	26	252	119	39	92	11
5月	30	27	272	113	31	108	1
6月	32	30	254	125	24	118	3
7月	32	27	278	135	15	104	4
8月	32	27	213	109	19	60	2
9月	31	25	274	158	50	108	3
10月	30	27	246	157	28	94	15
11月	32	23	225	135	12	87	0
12月	31	24	247	163	8	71	3
1月	32	22	226	154	6	77	1
2月	32	23	237	156	8	74	7
3月	32	26	272	187	15	89	3
合計	376	307	2996	1711	255	1082	53
前年度合計	371	320	3347	1557	1079	571	22

(6)ヴォランティア

支援費制度がはじまり、介助がヴォランティアからヘルパーへと移行してきたため大幅に減りましたが、今年度もデイセンターへ身辺介助を始め社会参加のための移動介護、行事やイベントでの手伝い、ゲームの対戦相手など、延べ 255 名のヴォランティアの支援がありました。学生の実習や行事での来所を機に、ヴォランティアとして来るようになっていますが、デイセンターのメンバーにとっていろいろな人との出会い必要であり、貴重な人材です。

3. 事業について

(1)自立生活プログラム

年間を通して、あらゆる場面で自己選択・自己決定の機会づくりを通してエンパワメントを高めることにつながるよう進めました。気持ちに負担の掛からないよう、楽しく進められることを配慮しました。

個別プログラム

今年度の個別プログラムは、支援費制度を使いながら、どのように「自分らしい生活を実現していくか」をテーマとしながら進めていきました。毎週のミーティングと本人との随時の話の中で、確認を取りながら進めました。

自分のしたい生活を意識し実現できるよう、介助者を自分の生活の中に取り入れる支援費制度を活用することをベースとして、生活の洗い出しを自立生活プログラムの中で進めることで再確認の機会となりました。一人ひとりも自分の生活の課題を個別に具体的にすることができました。

自立プログラム

自分のことや気持ちに関する自立プログラムとして、内容は、「自分の主な介助者が入院した時、自分はこういった生活をするか？」で、介助方法が誰にでもわかるようにしてあるかや、自分が伝えたいことをどのように伝えるかを考える機会づくりとしました。普段は当たり前過ぎていっていることなどを、見直すよい機会づくりにもなりました。

「男と女について第2弾」では、男女に分かれ、日頃思っていることなど、昨年度にもまして過激な意見がでて盛り上がり、楽しい時間となりました。

生活プログラム

生活をどう創っていくかを具体的にしていくこのプログラムでは、支援費制度導入に基づいた内容で、「支援費制度がはじまって」「支援費制度を使ってみて自分の生活の変化や感想」、「これだけは必ず必要な介助時間を知る」、「自分の生活の中で工夫していること」、「支援費制度導入後の生活（見直し計画）」など行いました。また、「名古屋市の障害者計画」についての話し合いもしました。意見の中には、「統合教育には反対だ。健常者のペースに合わせられない」、「同じ障害の人をほめて、リハビリしたり、話し合いをしたりするのがよい」と従来の考え方の人や「養護学校の先生は、障害者は皆施設に入るものだと考えていることを変えてほしい」等の意見がありました。お互いの意見を深め討論していくことにより、視野を広めていく機会づくりとなりました。

創作・趣味活動

障害者IT相談支援事業によるパソコン講習会に、延べ5名が受講しました。ステップアップ講習も希望する人もあり、積極的に学習していました。おかしづくりは、グループで2ヶ月に1回ぐらいのペースで相談しながら、1回ずつリーダーを交換しながら、楽しく創ることを目的としました。又、病気のため情緒不安定の方が料理好きなので、簡単な料理やおかしづくりをしながら気分転換の機会としました。

日常生活動作訓練

手の不自由な言語障害のある人（トーキングエイドをマウスで顎操作）が、チン（あご）コントローラーの電動車いすを何度も試乗し、ついに念願の電動車いすを手に入れました。トーキングエイドも操作できるようテーブルをつけ工夫しました（なごや福祉用具プラザの協力）。それにより、自由に動けること、移動の介助依頼しなくても動ける解放を獲得しました。遠くへの外出にはまだ練習が必要ですが、乗るたびに操作が上達しています。それに伴い手動車いすもシーティングをし新しくしました。その他の人へも、車いすの環境整備として身体に合わせたシーティングをしたり、トーキングエイドを置くテーブルを作ったり等多数の相談にのり、業者と本人の調整など対応しました。

今年度は、介助カードを新規で作成した人や、見直しをした人が多数ありました。カードを作成することにより介助方法が一目見てわかるようになり、自立プログラムに繋がっていることを実感しました。

人工呼吸器使用の人が宿泊旅行を機に、充電器や酸素ボンベ交換のタイムスケジュールや就寝時使用するエアマットの手配等、自己管理能力を意識し身につけることを、職員から度々働きかけ準備し、旅行を無事終えることができました。しかし、旅行後10月、風邪からの呼吸障害のため緊急入院し、病状の急変で帰らぬ人となりました。

社会適応訓練

年間を通して毎日のプログラムや行事、法人行事を担当し役割を果たすことで、社会的な力をつける機会とし、エンパワメントを高めることをしています。やってみたいことをし、他の人のために働く体験を通して、自分の力を知り、自信につながるよう進めました。

デイセンター年間行事の宿泊旅行、日帰り旅行、いべんつ、トーキングエイダーズの会等およびA J U自立の家行事として、わだちまつりや昭和区ふくしまつり、外部との関わりとして養護学校生対象の夏季自立体験プログラム・サタデースクールへ障害を持つ先輩としての関わりなど、計画準備する企画担当、役割を果たすことで責任あることの体験などの機会を通して、それぞれが力をつけ、自己評価する機会となりました。

今年度の宿泊旅行は京都へ行き、大きく映画村と寺散策の2グループに分かれ行われました。幹事の動きとして、去年は前日までミーティングを重ね大変であったという経験をふまえ、今年は計画的にミーティングを行い、余裕を持って旅行当日を迎えることができました。その上で仲間の障害を配慮した旅行づくりを実現させ、無事終えることができました。介助ボランティアの旅費をわだちまつりのフリーマーケット等で捻出し、役割を果たす大変さ・喜びを知る機会になりました。新幹線のチケット購入や、観光業者との交渉を経て企画をすることの難しさなど多くの経験を積む機会となりました。また、昨年度以上に危機管理も含めた状況を想定して臨みました。その結果ここ数年発熱などで途中帰宅していた方が、2日間通して最後まで参加することができました。その他にも人工呼吸器と酸素ボンベを併用している人、疲れると発作がでてしまう人、その他細かいことはありましたが、

全員無事終わることができました。旅行後のふりかえりで、担当者から「細かい詰めができていなかった。」と反省があり、「来年やるのが楽しみ。」との積極的な言葉もありました。

「トーキンエイダーズの会（言語障害用会話補助装置を使用する人主宰の仲間の会）」では、福祉ホームの入居者、ピア名古屋（知的障害者通所授産）通所者とともに、月4回に集まりが増えました。携帯用会話補助装置を「日常生活用具から補装具扱いにすること」「耐用年数を5年から3年に」「施設入所の言語障害の人たちにも交付を」等要望書づくりの議論を重ね、言語障害当事者の要望を形にし、メンバー6名で厚生労働省へ要望書の提出に行きました。メンバーにとっては「要望書提出」以上に、それまでの準備や交渉の仕方、自分1人で東京まで行ける自信等、色々な経験をする場となりました。

今年度も、重複障害を持つ利用者や年齢の高い利用者へのプログラムとして、10名ほどの少人数の外出（含ヴォランティア）の機会を多く作りました。いべんつ企画（水族館、カラオケ、ボーリング等）と一緒に、社会との接点をなくさないためにも積極的に外出を促し、施設と自宅の往復にならないよう外出の機会をつくりました。

このような企画へ幹事などを行うことにより、一部担当から全体を担当し、担当1つから複数担当できるようになり、着実にステップアップしています。まだ手順がわからないので、準備で抜け落ちている部分があるので伝えると共に、繰り返し経験できるよう援助し、話の筋を掴みにくい人達へは、説明にゆっくり時間をかけ、筆記や図にするなど個人にあった細やかな配慮をしていきます。

軽作業

今年度も地域安全研究会の注文に応じて、革細工（キーケース・ペンケース）を180個納品しました。頭部障害の女性が、いつも刻印の模様を染色していたのですが、満足感や達成感がないので、皆に賞賛されたり、励まされたりしながら、根気よく細かく美しい染色をしていました。又、売り上げの中から、コーヒーチケットを購入し、他のみんなにも楽しんでもらいました。

スポーツ・レクリエーション

今年度は年齢に関係なく、利用者が企画したものに幅広い年齢の利用者が参加しました。その中でもポッチャを月1回のペースで行いました。パラリンピックの正式種目でもあるポッチャには皆が興味を持ち、毎回たくさんの利用者が参加しました。昨年に続いてボーリング、カラオケといった積極的に外へ出かける企画が多くなりました。

実習受け入れ

実習受け入れは、今年度も大学、福祉系専門学校・看護学校、養護学校高校生へ、一般中学校の総合教育の一環から福祉体験、2級ホームヘルパー・ガイドヘルパー養成講座の実習先として、デイセンターが積極的に協力しました。

又、デイのメンバーが、中学校13校、専門学校14校、大学10校、外部からのガイヘル講座依頼など10講座へ、それぞれ車いす体験や講話などをし、障害当事者からの声を伝え、活躍の場としました。

障害を持つ人への実習受入としても「障害を持つ高校生への夏季自立体験プログラム」に加え、「サタデースクール（土曜版自立体験プログラム）」を開催しました。自分たちの経験を活かして、高校生への気配りなど責任感を持って実施しました。こうした機会は、自分の障害受容にもつながり、障害を生かすことを知る機会になりました。

来所者や専門学校へ出向いて、デイセンターの説明や自分自身の体験談を話す場になったり、また、車いす体験の初めての人と一緒に外出し、そこで、介助依頼する体験の場にもなっています。昨年に比べてこのような機会が増え、障害者講師養成講座の受講にもつながり、デイセンターからも4名が毎週2回の講座に参加しました。

(2) 宿泊援助

今年度も月2回、睡眠障害で進行性の重い障害を持つ利用者の、家族介護負担軽減のため、レスパイト的な宿泊援助を行いました。デイセンター終了後から、翌日午後3時半までの間、排痰、体位変換、吸引、入浴、排泄、経管栄養等の介助を行いました。昨年度までは職員2名の他に、介助を手伝うボランティアを手配し宿泊援助を行っていましたが、今年度からは支援費制度を活用した今後の生活を見据えた援助をし、今後も介助できる人を増やすことが必須です。

兄弟で通っている利用者の弟が入院した際、兄の介助を手伝うボランティアを手配したり、宿直体制を整えたりしながら宿泊支援を行いました。

(3) 給食サービス

新しく利用者が増えたことに伴い、食事介助を必要とする方も増えました。そのため、デイの職員だけでなく実習生はもちろんのこと、ボランティア、ホーム・マイライフの職員にも協力してもらっています。飲み込みがうまくいかない方には見守りを必要としていますし、経管栄養を常時している方には、発汗や発熱の状況に応じて、水分補給の援助もしています。知的重複の方たちは、家ではあまり食べない献立もデイではたくさん食べるとご家族の方が言われるように、楽しく時間をかけて食べて頂いています。

(4) 送迎サービス

支援費制度を活用し、ヘルパーを使ってデイセンターに来所される方が何人かいらっしゃいますが、それでも今年度も昨年度同様に14コースの送迎をしており、人数では新たに送迎を希望する方も増えて17名と多くなりました。また、1週間の中で送迎サービスとガイドヘルパー利用の来所の2方法で来所される方もいます。その結果、今まで時間的・人数的・コース的な要因で送迎ができなかった利用者にも送迎サービスを提供できる可能性も増してきているので、今後も利用者のニーズに柔軟に対応できるような送迎を考えていきます。

(5) 家族支援

家族懇談会

3月27日に実施。支援費の動向を伝え、ホームの1部屋(福祉ホームの協力)で、親元から離れた生活をしてみるという宿泊体験を勧め、今後福祉ホームへと繋げていくことを、デイセンターの事業として提案しました。親からも是非やってほしいとの意見が出てきました。

本人のILプログラム(具体的な生活の介助見直し等の相談)で、本人たちが力をつけ、又、そのことで家族のレスパイト的役割も期待されます。

家族との相談

利用者の意志を第一に尊重しながら、支援費制度を中心に、家族の悩みや意見と調整して行いました。住宅改造、ヘルパー制度導入、年金、障害など含め、特に重複障害の家族の方とは、将来の生活をふまえた相談を随時対応しました。

家族同居の家へのヘルパー導入には、家族との関係が大きく作用することがあり、調整しましたが解決には至りませんでした。

(6)その他

健康診断と医療的ケアを必要とする方への支援

筋ジストロフィーで人工呼吸器使用の男性利用者は、充電器や酸素ボンベ交換のタイムスケジュール、機器作動状態の確認等、外出時の危機管理を宿泊旅行にむけ、昨年より自己管理できる様、職員からの働きかけのもと準備しました。その後無事旅行から帰ってすぐ後、風邪から呼吸状態の急変により、10月急逝されました。「外に出たい」という本人の意志を実現するため、宿泊旅行への参加等全力で支援し、又、厳しいことも本人へ要求し続けてきました。ご家族の「本人も悔いのない人生を送ることができた」との言葉があり、在宅生活を支えるデイセンターとしての役割を果たせました。

以前から経管栄養をしている方の排痰介助、栄養水分の管理以外に、現在は他2名の燕下障害の方もあり、3名来所の日の体位トレナージによる排痰の介助は、延べ12~15回しています。又、病気や障害名は違っていますが、発作があり要観察の方が4名あり、常時注意が必要です。

二次障害のある脳性麻痺の男性の方は、受診時、トーキングエイドを打ちにくいことがあるので、デイに来所時体調のことで相談があるたびに代筆し、医師に正確に状況が伝わる様にし、ヘルパーとの連携も支援しています。

昨年から水中歩行リハビリをしていた方は、今年もガイヘルを確保しながら続行しましたが、体重増加もあり膝の痛みは悪化し、また週1回以上は本人の意欲の問題もあって困難でした。

脳性麻痺で言語障害のある女性利用者が、自分の意志を伝えるコミュニケーションの方法に問題があり、週1回のペースで相談しています。平成16年1月より万歳先生の医療相談が始まりましたが、そこでも本人と家族の方と一緒に相談を受け、今後も継続してみるところになりました。

防災訓練

昼夜の出火を想定し、福祉ホームの入居者と共に1回防災訓練を実施しました。

- ・日時：平成16年3月11日(木)11:00~11:30
- ・参加者：デイセンター利用者7名、職員10名
- ・内容：消防計画の周知及び役割の確認・情報伝達訓練を行いました。

その他各種相談

支援費制度導入後の学習や個別相談を年間通じて積極的に行いました。自分の生活について介助の内容と時間、介助量など具体的にすることで、親との関係からの問題もよりはっきりしてきました。ヘルパー導入について、独り暮らしについて利用者の立場や気持ちになってねばり強く相談を繰り返しました。

今年度は車いすの環境整備の相談が多数あり、業者に依頼する前の準備から、業者と本人の間に入っての調整等、積極的に関わりを持ちました。

利用者以外の見学や、ご家族、ケースワーカーあるいは介護保険のケアマネージャーからの問い合わせ相談にも多数対応しました。

デイセンター平成 15 年度行事・活動報告

日 程	行事・活動内容
4月 26日	ヴォランティア歓迎会
5月 11日	創立記念・後援会年次総会
26日	第18回わだちまつり
6月 6日	いべんつ企画(星ヶ丘テラス)
7・14・21・28日	サタデースクール
27～29日	第20回福祉映画祭(テレピアホール)
7月 3日	絵画教室・カラオケ
24～31日	養護学校生夏季自立体験プログラム
8月 7日	JAZZバンド(愛知中学高校)
9月 20・21日	宿泊旅行(京都)
10月 3日	実習生企画
7・8日	近藤剛さん通夜・葬儀
19日	シティハンディマラソン
28日	運営委員会
30日	日帰り旅行(なばなの里)
11月 4日	トーキングエイダーズ(厚生労働省)
5日	ウェルフェアコンサート
9日	教会バザー
13・18日	日帰り旅行(豪華ランチを食べに行く)
12月 4・5日	ギャラリースミ
8日	カラオケ企画(タイハウ千種ビル)
25日	タイハウクリスマス会
29日	納会(浩養園)
1月 10日	緊急シンポジウム「障害者の生活を死守せよ」
23日	ボーリング企画(タイハウ千種ビル)
2月 2・4・9・12・16・25日	講師養成講中級講座
10・13日	いべんつ企画(買い物 熱田イオン)
3月 1・3・7・9日	中級講師養成講座
11日	防災訓練
18日	ボーリング(タイハウ千種ビル)
27日	家族懇談会

わだちコンピュータハウス

総括

昨年度に引き続き、わだちの柱となる業務として、中部国際空港のユニバーサルデザインや、2005年日本国際博覧会（愛・地球博）のバリアフリーコンサルタント業務を受注し、さまざまな障害者団体、学識経験者等とのネットワークを活かし精力的に検討を重ね、この大規模な業務を遂行してきました。

近年の傾向として、わだちが得意としてきたデータ入力や集計業務等が減少し、景気の低迷の影響により入札でまともな価格で仕事がとれない状況がより顕著となっています。コンピュータが得意というだけでは仕事にならない時代になってきました。

このため、より高度な技術習得をめざす努力を続けています。入力部では、ホームページ作成やデザイン系の業務につなげるべく、週1回ペースで勉強会を継続しています。システム開発部も市販ソフトでは対応できない業務システムの受注開発めざしておりますが、技術面でのハードルとそれに応える体力の壁に直面しています。調査部は各自の能力に応じた業務を確実に実施し、管理能力を向上することなど自分たちで課題を設けて作業を行ってきました。障害当事者の視点を生かしての企画力や執筆力、コンサルティング能力が要求されています。調査部だけでなく、部署の壁を越えてわだちのウリにしていけることが今後の課題です。

15年度、わだちだけでなくA J U全体で戦力を統合すべく営業部を発足させました。わだちにとっては、中部国際空港、日本国際博覧会後の柱となる業務を模索することが急務で、次年度に持ち越す課題です。入札の壁に阻まれ受注につながらず、十分な能力の発揮につながらない状況を打破すべく、随意契約の枠の拡大を官公庁に働きかけているところです。

一方、授産工賃への課税問題については、異議申立および不服審査請求を通して、労働権が保障されていないのに納税の義務だけが発生するのはおかしいと社会に訴えてきましたが、16年3月国税不服審判所より意外にも課税を全て取り消すとの判決が下りました。利用者の訴えが国税当局の判断を覆した点での意義は大きく、全国から注目されましたが、本当の取り組みはこれからです。国税庁、厚労省といった省庁間の壁は厚いこと、50年以上前の法律や通達に縛られたままで、授産施設の仲間には義務もなければ権利もない、いわば国民として認められていない立場を変えさせることです。支援費制度の介護保険へ統合問題という障害者の生活支援策で揺れる今、ひとつの柱である就労支援をめぐっても、当事者の願いから出発して根本的に政策転換を図れるか、わだちの役割は大きいと感じています。

人員の推移

- ・6/5 付で女性所員 1 名入所
- ・8/1 付で男性利用者 1 名入所
- ・9/30 付で男性所員 1 名退所
- ・10/31 付で女性所員 1 名退所
- ・3/8 付で男性利用者 1 名入所

性別年齢構成 平均40.0歳(平成16年3月31日現在)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	合計
男性	0	3	10	11	4	1	29
女性	0	3	4	0	2	0	9
合計	0	6	14	11	6	1	38

出身地構成

名古屋市	28
愛知県	6
岐阜県	2
三重県	2
その他	0
合計	38

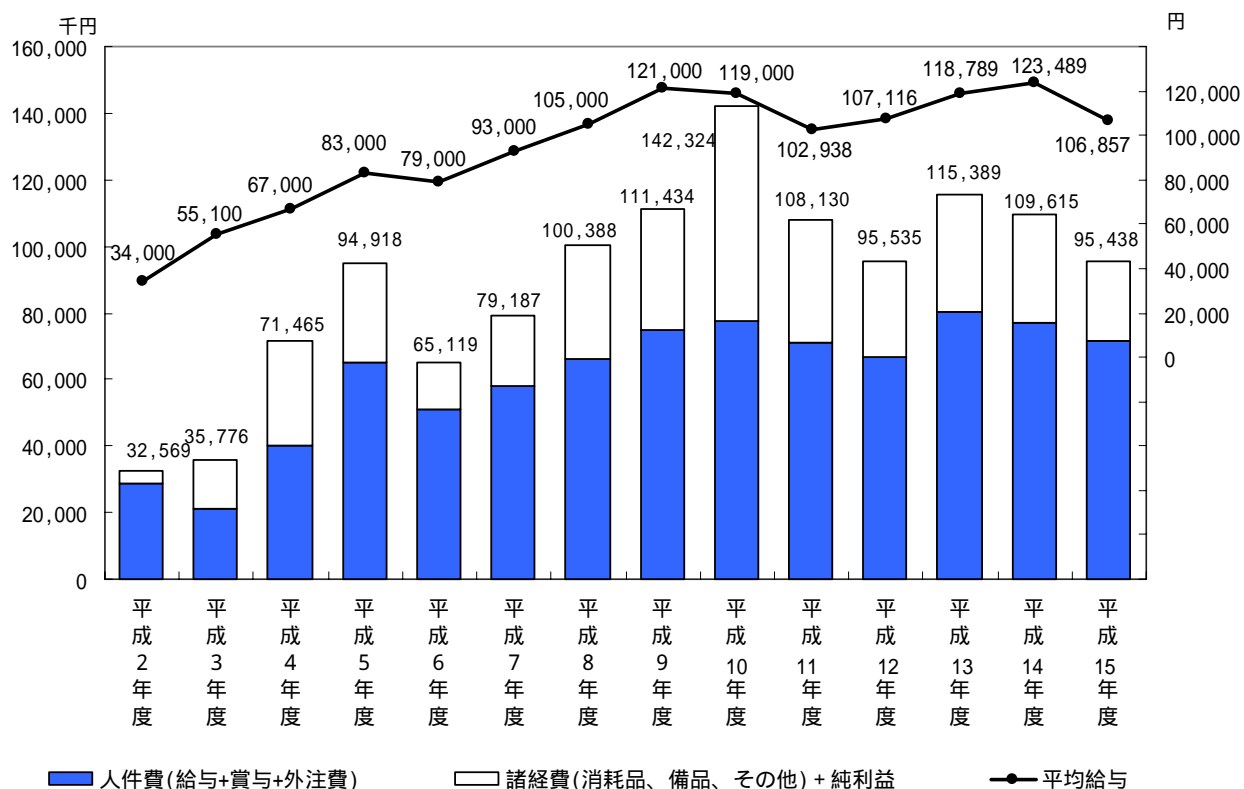
障害別等級構成

	1級	2級	3級	4級	5級	合計
視覚障害	2	1	0	0	1	4
聴覚障害	1	0	0	0	0	1
肢体不自由	18	12	2	0	1	33
内部障害	0	0	0	0	0	0
合計	21	13	2	0	2	38

売上げ及び給与について

平成 15 年度の売上は、9,543 万円と前年比で 1,400 万円減少し、昨年に引き続き外注費や人件費が多くかかる傾向にある。

月の平均給与は 106,857 円（賞与含む）と昨年度に比べると 16,632 円減少した。



営業部

平成 15 年 5 月にこれまでの営業担当者が他部署へ移動となった。法人全体での営業部として 3 名を配置し営業強化を図ったが、営業担当者が受注事業の担当者を兼ねることも多く、専念できずに終わった。全般的に受け身の営業が多く、パンフレットや料金表、インターネット等の媒体を活用した営業方法の工夫について準備を進めている。さらに、随意契約の困難さから、授産施設であること、わだちコンピュータハウスでしかできない仕事があることを強調した営業をこころがけた。

また、平成 15 年度は指名登録更新作業等の事務手続きが集中する年であったが、滞りなく手続きを終えた。

主な営業の動きは以下のとおり。

- ・ 入力・集計・調査・コンサルタント業務について、入札による委託業務については 6 件すべてが落札できなかった。また、実績のある調査・計画策定業務のプロポーザルについて、担当できる者がいないため辞退した。
- ・ 入札での業務獲得の難しさを改めて痛感し、名古屋市幹部や市長を訪ね、随意契約枠の拡大を依頼した
- ・ ホームページの更新など昨年度からの継続業務について契約額の交渉を行ったが、増額は叶わなかった。
- ・ 中部国際空港や 2005 年日本国際博覧会関連の業務は引き続き受注し、次年度もかわりを持つことが予定されている。また、これらの受注実績を生かした建物設備調査やコンサルティング、講師派遣等の営業を行った。
- ・ 入力等の大口委託業務は国の緊急雇用事業を利用したものが多く、作業体制の不安から見送ったものもあった。

入力部

ア) データ入力・編集および発送

- ・ 大口顧客からの入力や発送作業は大幅に減少し、ひと区切りとなった取引先もあった。データ入力については、大学や一般企業からの受注にとどまり、官公庁からの業務は例年に比べ、著しく減少した。また、新規の仕事は少ない年でもあった。

イ) テープ起こし

- ・ 「丁寧かつ正確に」をモットーに業務に取り組んだ。長年おつきあいのある顧客からも信頼が厚く、年間を通してコンスタントに業務を受注した。

ウ) ホームページ作成

- ・ 今年度新しい仲間を迎え、週一度、講師を招いてデザインや画像処理に関する勉強会を開催した。その結果、ホームページ作成やパンフレットデザイン等の仕事ができる所員が増えた。未経験者をサポートしながら、作業の向上と顧客のニーズに対応できる体制が確立でき、ひとりひとりのスキルアップにつなげることができた。

エ) 看板作成・ポスター出力

- ・ 講演会や、催事に関連した横断幕の作成および、大判ポスター出力の受注があった。

オ) リフトカー運行事業

- ・ 別紙参照

主な業務

データ入力・編集

アイホン、一粒荘、名古屋高速道路協会、東友会、U F J 国際財団、同朋大学、名古屋市、D P I 日本会議 等

アンケート入力

尾張旭市こども課、愛知県立大学、シルバー人材センター 等

発送、伝票仕分け

アイホン、つのぶえ社、愛知県建築住宅センター、日本福祉大学図書館、ポリオ友の会、日本カトリック障害者連絡協議会、バッファロー伝票仕訳 等

テープおこし

名古屋大学生活協同組合、名古屋市、名古屋芸術大学、同朋大学、名古屋市科学館、愛知県保健医協会 等

ホームページ作成

愛知県社会福祉協議会、愛知県社会福祉協議会ボランティアセンター、愛知県子ども会連絡協議会、名古屋市交通局、名古屋市児童課、障害者福祉のしおり、西秋奨学会、はっとり歯科クリニック、坂井歯科医院、N P O 法人アープ、聖母カテキスタ会、東洋精鋼 等

看板作成

なごや福祉用具プラザ、レスキューストックヤード、日本A L S 協会 等

システム開発部

今年度も不況の影響を受け、「低迷」の時期であった。

既存システムの保守が主流となったが、新たに「マイライフ」の支援費請求業務の保守契約が成立し、継続的な業務が加わった。

今後W E B 上で動作するシステムへの対応も必要になってくる。その準備体制を整えることが必要である。

昨年度より継続的に実施している障害者向けI T 講習会、日常生活用具としてのパソコン機種選定・環境設定は、障害者当事者同志で最適なアドバイスが行える利点を活かし、さまざまなニーズに対応している。

また、講習会会場に出向くことが困難な人については、直接講師が自宅に赴き対応することにより、さらにきめ細かいリクエストに対応できるようになった。

今後も引き続き、「情報弱者」となりがちな障害者への一助となりたい。

しかしながら、これまでも課題となっていた「作業の一極集中」により、体調不良や長期病欠者を出してしまった。

今後の課題として、所員・職員を問わず新技術の習得は重要であるが、それと同時に後継者の育成も推進しなければならない。

1. 継続事業

- ・障害者向けI T 相談支援事業（上肢障害者向け、視覚障害者向け）
- ・日常生活用具パソコン給付の機種選定、納品、セットアップ

2. 新規システム開発、業務支援

- ・マイライフ 支援費請求等業務システム制作
- ・マイライフ 支援費請求等システム保守ならびに事務作業代行業務

3. 既納品システムの拡張・改良

- ・名古屋ゴルフ倶楽部 経理システム・コンペシステム・フロントシステム等拡張
- ・一宮法人会 簡易保険管理システム Windows 版新規開発
- ・一宮法人会 会員管理システムの改良・拡張
- ・朝日新聞厚生文化事業団 寄贈書画管理システム
- ・小本育成苑 利用者管理システム
- ・愛知福祉学院 学籍管理システム
- ・愛知県建設部 特定施設データ管理システム
- ・A J U車いすセンター 介護保険レンタルシステム開発
- ・A J U車いすセンター 無料貸出システム開発
- ・なごや福祉用具プラザ 展示品契約システム改訂及び年間保守契約
その他、細かな問い合わせや修正に対応

4. 機器納入 / 設定

- ・マイライフ
- ・サマリアハウス
- ・名古屋市障害者スポーツセンター
- ・なごや福祉用具プラザ (16 区社協) TV 会議システム設定
- ・一宮法人会 など

5. 今年度見込まれる事業

- ・マイライフ年間契約
- ・なごや福祉用具プラザ年間保守契約
- ・名古屋ゴルフ倶楽部業務システム改良、拡張
- ・IT 相談支援、日常生活用具給付支援、情報バリアフリー支援事業
- ・障害者向け訪問講習 (有償)
- ・障害者スポーツセンター (支援費制度対応)
- ・これまでに開発納入した顧客のシステム拡張、マシン納入等
- ・わだちおよび A J U グループ全般のパソコン情報共有化支援
- ・その他 (点訳作業など)

調査部

1. 業務概要

(1) 業務目標に対する成果

平成 15 年度事業計画に調査企画部が掲げた業務目標に対する成果は以下の通りである。

部員各自の能力に応じた業務を確実に実施し、管理能力の向上を目指す。

日程をうまく管理できない者や進捗にムラがある者があり、部員個々に見ると目標が達成されたとは言い難い状況であった。しかし、自身の適性を自覚し、方向性を見つけた者や仕事の見通しがつくようになった者がいることは今後につながる材料となった。

継続的・定期的実施される業務を遂行する。

福祉の街づくり関連では、施工段階における中部国際空港旅客ターミナルビルユニバーサルデザイン導入検討業務、および人にやさしい街づくりに関連した業務を行い、障害者計画に関連した業務と併せ数件受注し、量と質共にバランスの取れた仕事ができる。児童育成計画はすでに実績のある市から指名通知があったが、人材不足のため指名を辞退せざるを得なかった。集計業務は予定したほどの受注はなかった。

身体障害者の経験やノウハウを生かせるセミナー、講演等を企画する。

所員が自立生活について自身の経験に基づいた講演を大学、専門学校等で行った。また、当事者の経験を生かした研修では、宿泊・交通事業者向けに障害者の対応方法を伝える研修業務（AJU自立生活情報センターと共同）、およびバリアフリー施設調査の調査員向けに調査方法のノウハウを伝える研修業務を受注した。なお、交通バリアフリーについてセミナーを企画したが、実現には至らなかった。

16 年度以降に向けての新規分野の開拓や受注見通しを立てる。

中部国際空港の経験を生かし、大手建設会社からユニバーサルデザインコンサルティングを受注した。また、既存空港のバリアフリー化コンサルティング、及びこれから開港する空港のユニバーサルデザインコンサルティングのための準備をした。これらが、将来につながることを期待する。

その他

各地で宣伝イベントを行った『愛・地球博ハートフルキャラバン』に調査企画部から所員 1 名が事務局を担当した。

(2) 業務内容

業務種類	受注数	概要
コンサルタント業務	8	障害当事者の立場で意見を伝えたり、実地調査の被験者になるなど部員全員が関わった。 各障害者団体や学識経験者と共同作業をしている。
福祉の街づくり関連	6	・中部国際空港：施工段階におけるユニバーサルデザイン導入検討業務 ・愛・地球博：ハートフルキャラバン事務局 ・PFI ^{注1} に関するユニバーサルデザインコンサルティング（1社） ・愛知県：人にやさしい街づくり条例見直し ・人にやさしい街づくり計画推進（1町） ・バリアフリー調査コンサルティング（1社）
障害者計画	1	・1市
調査集計全般	1	・1市
編集業務ほか	5	・冊子編集（3市） ・その他（2団体）
講演活動	11	・自立生活についての講演 ・おもてなし研修（1県） ・バリアフリー施設調査・調査員研修（1社）

注1：「PFI（Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法

2. 作業体制ほか

- ・ 所員2名、嘱託職員1名が入院あるいは自宅療養をしたが、仕事の負担が大きくて休んだ人はなかった。
- ・ 体調の不安定や低下により出勤が遅くなっている。
- ・ 嘱託職員は技術員3名のうち1名異動があったが、迅速に補充することができた。業務以外介助等においてもよく支えてくれている。
- ・ 年度当初より職員1名が欠員となっている。

リフトカー運行事業

リフトカー運行事業は、現在5台の車が運行している。今年度も財政のきびしい状況もあり、増車の要求はかなわなかった。

利用者の数は14年度末の733名から15年度末には674名、1年間で59名減少した。これは、リフトカー担当者と各区役所のリフトカー担当者と連絡を密にして、既にお亡くなりになっている利用者や、名古屋市外に転出された利用者、さらに「重度障害者福祉タクシー利用券」から「重度身体障害者リフトタクシー利用券」に切り替えられた利用者に関して調整した結果である。

利用者数は減少したが、14年度の運行実績で予約が取れない「運行未実施者数」は5,108件であっ

たが、15年度も5,109件とほとんど変わっていない。また、「運行実施数」は14年度9,012件に対して15年度は9,035件と23件増加しており、利用者数の減少に関わりなくリフトカー制度に対する需要は依然として高いと言える。

電動車いす利用者の「運行実施件数」は、前年の6,255件から6,564件と309件増加し、手動車いすでは「運行実施件数」は前年の2,757件から2,471件と286件減少している。一方、電動車いすの利用者の「運行未実施数」は2,197件あることから、移動の制約が多い電動車いすの利用者が乗りたい時に必ず乗れるわけではないことが伺われる。

そうした中で一昨年12月にリフトカー利用者に向けて実施したアンケートについて、昨年10月集計結果を名古屋市障害福祉課に提出した。利用者の生の声や今後の重度障害者に対する移送サービスの展望、リフトカー制度に対する改善してほしいという利用者の要望等が多かった。長年の課題であった、リフトカー利用者の要望を吸い上げるという事に関してはある程度達成できたと思われる。

また運行効率を上げるため、リフトカー担当者から利用者に対して若干利用時間の調整をお願いしている。大幅な「運行実施件数」の増加は期待できないが、リフトカー担当者の運行効率を上げる努力は引き続き行う必要がある。

15年度の運行実施件数は14年度並みの実績を残せたので、当初の目的である車いすを使用している重度障害者の移動の保障をある程度満たしていると言える反面、運行未実施件数を今後どのような形で保障していくかという課題は依然として残っている。14年度行ったアンケート結果も踏まえて、よりよいリフトカー制度につなげていくかも重要な課題である。アンケートに回答いただいた方の約97%がリフトカー制度の存続を望んでいた。今後も名古屋市にリフトカー事業の存続、拡充を訴えたいと考えている。

毎年の課題だが、少数担当者の長期固定化により担当者の精神的負担があることから後継者の育成が課題である。

リフトカー等級別利用登録者数

平成16年3月31日現在

等級 性別	1級			2級			その他の級			合計		
	電動	手動	計	電動	手動	計	電動	手動	計	電動	手動	計
男	104	143	247	24	60	84	9	16	25	137	219	356
女	89	104	193	32	78	110	3	12	15	124	194	318
計	193	247	440	56	138	194	12	28	40	261	413	674

リフトカー申込件数目的別のべ人数（運行取消を除く）

集計期間 平成15年4月1日～平成16年3月31日

運行区分 車いす区分	通院	施設	銀行	催し物	官公庁	その他	合計	
								実施数
電動	実施数	2,505	2,128	93	20	165	1,653	6,564
	未実施数	761	842	28	22	38	506	2,197
手動	実施数	1,180	761	2	1	33	494	2,471
	未実施数	1,162	1,191	1	3	43	512	2,912

（実施数 = 運行実施件数 / 未実施数 = 運行未実施件数）

名古屋マック

今年度は、7名の仲間がプログラムを終了し、社会復帰を果たしました。また、平成15年7月1日から、長年の懸案だった女性専用施設「TYMルーム」が開設いたしました。

施設建設計画につきましては、建設地住民の方々の賛同が得られず実現は16年度に持ち越されました。引き続き、名古屋市と連携をとりながら、建設実現に努力していきます。

回復のプログラムによる事業は変わりなく継続してまいりました。一日3回のミーティングを休むことなく続ける事でアルコール依存症から回復は可能になります。全国にあるマックの基本はすべて当事者のミーティングをプログラムの中心に捉えていることです。依存症からの回復とは、ただ飲酒や薬をやめるだけで回復したわけではありません。依存症者が飲酒をやめたら、最悪の気分で社会生活をするようになります。ほとんどの依存症者はいつの間にか飲酒が始まり、精神病院へ逆戻りすることになります。この繰り返しを続けながら命を落とす仲間も少なくありません。

名古屋マックは、回復への道筋を経験とマックプログラムによって提示しています。依存症者の仲間は、依存症から回復した経験者のスタッフとともに、しらふの生き方（正気の生き方）を実践の中で学んでいきます。

1. 利用者状況

《月別利用者数》

(単位：名)

内訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ビートハウス	6	6	6	7	8	6	7	6	6	6	7	6	77
通所	11	10	8	8	7	9	9	9	9	8	8	10	106
病院	2	2	3	2	4	4	4	6	6	7	8	8	56
自助グループ	16	15	19	7	15	16	9	13	15	8	14	12	159
施設・一般	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	3	0	8
病院内ミーティング	(55)	(72)	(52)	(57)	(72)	(61)	(60)	(86)	(74)	(58)	(83)	(67)	(797)
合計	35	34	37	25	35	35	29	34	36	30	40	36	406

プログラム登録者	17	16	14	15	15	15	16	15	15	14	15	16	183
プログラム修了者	1	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	7
途中修了者	1	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	4

利用者延べ人数	6,035名
一日平均利用者	16.5名

《プログラム登録者等》

プログラム登録者数	24名	(女性 1名)
プログラム終了者数	7名	(女性 1名)
プログラム途中終了者数	4名	(女性 0名)
プログラム継続者数	16名	(女性 0名)

2. プログラム内容報告

(1) ミーティング

アルコール依存症からの回復にミーティングを一番大切なものと位置付けてプログラムを編成してきました。ミーティングの中で仲間の話に耳を傾けることで自分自身が分かり、自分も正直に話すことで希望が湧いて来ます。ミーティングの種類も、テーマ・ステップ・ビックブック・ビジネスとそれぞれの内容の異なったミーティングで、アルコール依存症の病識、AAプログラム、飲まずに生きる（ソブラエティ）ために生き方を変えること等を、一日も休まず学んできました。

(2) 作業プログラム

「調理」「清掃」「製本」「折り込み」等を、ミーティングの合間に経験者の指導で作業してきました。

「マックバザー」は仲間にとって重要な作業として位置付けて、年2回の開催時は品物集めの段階から選別、値付け、会場設営、開催、片付けまでかわります。また、協力者の方々との接触は人間関係訓練に役立っています。民間企業の『RSC中部』との提携による除草作業は年6回、新たに駐車場清掃作業を市内50ヶ所、その他、単発的に要請のあった清掃作業等を実施しました。

今後は作業部門を独立した施設体制に作りあげていきます。

(3) 運動プログラム

回復と健康管理は一体のものとしてプログラムを考えています。毎週木曜日の午後はマックの立地条件を生かし、春、秋は名城グラウンドでジョギング、ソフトボール、夏は名城プールで水泳、冬は城北橋教会で卓球と、メンバーが楽しみながら体力を養ってきました。

(4) レクリエーションプログラム

ミーティング漬けから開放され、素面でも楽しめることを体感することが大切で、特に失った感性を取り戻すには、恵まれた自然の中に身を置くことが不可欠です。例年とあまり変わらないメニューで実施してきました。

4月18日	「潮干狩り」	(竹島海岸)
6月16日	「リトルワールド」	(犬山市)
10月24日	「明治村」	(犬山市)
11月20日	「水族館」	(名古屋港)
12月23日	「クリスマス会」	(マック)
1月4日	「新年雑煮会」	(マック)
1月22日	「映画鑑賞会」	(名古屋駅)
2月19日	「ボウリング大会」	(キャッスルボウル)

(5) セルフヘルプグループ(AAグループ)への参加

マックメンバーは、夜間のAAミーティングへの参加を義務付けています。3ヶ月を過ぎるとAAでミーティングの司会をとつとめたり、6ヶ月を過ぎるとホームグループを選択し、チャマンを役割として与えられます。各地のオープンスピーカーやラウンドアップにも参加しました。AAの仲間と交流することで自らのソブラエティ（飲まずに生きる）を強くします。マックの卒業生はAAグループで活躍しています。

3. 一泊研修会と夏季研修会

今期の「夏季研修会」は、佐久島キャンプセンターの閉鎖にともない、マック合同(広島・大阪・名古屋)で行うことができなくなり、名古屋単独で開催しました。民宿を利用し、参加者 20 名と小規模でしたが、恵まれた自然の中で、身も心も癒され、祈りと黙想を学び、ミーティング、水泳、釣り、野外バーベキューと大成功のうちに研修の目的を達成することができました。

また「一泊研修会」は、秋季には A J U 山の家でステップ研修をやり、春期には回復した A A メンバーを講師として招き、A A グループが大切にしている、アノニミティー(無名性)について研修しました。

4. 医療機関・団体との交流

愛知県保健センターが主催する「アルコール問題関係者会議」をはじめ、各保健所の交流会や医療機関の講演会、セミナーにも積極的に参加交流をもちました。

JCCA(日本カトリック依存症者のための委員会)で全国のマック・ダルクの職員が定例会等での交流をしました。

5. スタッフ養成・研修

新施設のスタッフ養成は新建設の目処が立っていない状況から具体的な実施に至っていませんが、施設建設が確定次第計画を策定します。毎月 2 回のスタッフ会議ではスーパーバイザーの指導で「依存症者が依存症者の回復に関わるために」勉強会を実施してきました。

また研修として講演会、セミナー、研究会、A A グループ活動など積極的に参加し、東京で開催された回復者施設の職員研修会にはスタッフ 1 名が受講しました。

6. 女性専用施設「TYMルーム」開設

平成 15 年 7 月 1 日より、女性専用の回復施設「TYMルーム」を開設しました。名古屋マックは長年、男女混合でアルコール依存症からの回復プログラムを提供してきましたが、女性が抱えている問題は、男性の中で解決することが難しく、女性だけのプログラムが必要です。女性専用の施設は国内に数少なく、中部地域に誕生した事は、今、苦しんでいるこの地域の女性依存症者や家族に大きな助けになると思います。

今年度は、スタートを切ったばかりなので回復者を送り出すことはできませんでしたが、ナイトケア入居者もあり、様々な経験の中から、次年度につなげる目標が定まったと思います。

(目 標)

- 1) 回復者女性スタッフの養成
- 2) メッセージ活動の充実

7. 病院メッセージ患者参加者状況

(単位：名)

病院名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ人数
南豊田病院(第1木)	0	5	1	8	7	6	3	4	11	20	10	7	82
和合病院(第2木)	8	休止	3	5	休止	2	休止	8	9	7	5	休止	47
紘仁病院(第2火)	10	21	16	23	21	20	21	32	17	19	17	30	247
日永病院(年4回)	休止	10	休止	休止	11	休止	休止	10	休止	休止	15	休止	46
あらたまクリニック(第2月)	15	14	12	13	15	15	14	10	14	13	15	14	164
刈谷病院(第3水)	10	12	11	0	8	8	10	13	13	11	12	11	119
刈谷病院(第4水)	12	10	9	8	10	10	12	9	10	10	6	11	117
合計	55	72	52	57	72	61	60	86	74	80	80	73	822

- *南豊田病院 (毎月第1木曜日) PM 1:30 ~ 2:30 (豊田市)
 *紘仁病院 (毎月第2火曜日) PM 1:30 ~ 2:30 (名古屋市)
 *日永病院 (3ヶ月に1回、第4木曜日) AM 9:30 ~ 10:30 (四日市市)
 *あらたまクリニック (毎月第2月曜日) AM 10:45 ~ 11:45 (名古屋市)
 *刈谷病院 (毎月第3・4水曜日) PM 1:30 ~ 3:00 (刈谷市)
 *和合病院 (毎月第2木曜日) PM 1:30 ~ 2:30 (愛知郡)

名古屋マック行事報告

日程	内容
4 / 6 18 21	春のマックバザー(五反城教会) レクリエーション「潮干狩り」(竹島海岸) ふれ愛ネット天白総会(天白区役所)
5 / 4~5 10 17 17~18 5 / 28~6 / 3	AA豊岡グループステップセミナー(京都市) 京都マック13周年(京都市) 広島マック4周年(広島市) AA中部・北陸20周年記念イベント(浜松市) スタッフ海外研修(韓国)
6 / 3 4 5 11 13 16	RSC中部除草作業(法務総合庁舎庭)年6回 RSC中部作業(駐車場)月6回 RSC中部除草作業(一ノ宮検察庁) 教会ホール清掃(城北橋教会) JCCA定例会・職員研修会(東京) レクリエーション「リトルワールド」(犬山市)
7 / 14~19 3 15~17	名古屋マック夏季研修会(佐久島) ピーター神父墓参(兵庫県) AA小野浦ラウンドアップ(知多半島)
9 / 1 13~15 23	アルコール問題関係者会議(東大手庁舎) AA関西ラウンドアップ(小浜市) AAコスモスグループOSM(西生涯学習センター)

日程	内容
10 / 2 12 24 27 29	新施設建設予定地域清掃作業（天白区） 秋のマックバザー（城北橋教会） レクリエーション「明治村」（犬山市） A J Uヘルパー講座講演（サマリアハウス） 家族会講演（あらたまクリニック）
11 / 5 16 18 20	A J Uウェルフェアコンサート（愛知芸術文化センター） A A 愛知地区 O S M（津島勤労福祉会館） 港嗜癪問題交流会（港保健所） レクリエーション「名古屋港水族館」
12 / 13 14 20 23 12 / 31 ~ 1 / 2	名古屋マック感謝の集い(みこころセンター) A A みずほグループ O S M（みずほ生涯学習センター） マック・ピートハウス大掃除 マッククリスマス会(マック) A A 迎春ワークショップ（熱田働く人の家）
1 / 4 18 22 24 ~ 25	マック新年雑煮会（マック） A A サンフラワーグループ O S M（緑生涯学習センター） レクリエーション「映画鑑賞会」 A J U自立の家職員研修会（浜名湖）
2 / 19	レクリエーション「ボーリング大会」（キャッスルボウル）
3 / 7 8 20 ~ 21	大阪マックステップセミナー 中村嗜癪問題交流会（中村保健所） 名古屋マック春季一泊研修会（県労働者研修センター）

ピートハウス

アルコール・薬物依存症で苦しむ仲間たちとスタッフは、生活をともにしながら回復のプログラムに励んできました。依存症はコントロール喪失者とも言われ、飲酒だけでなく感情や金銭や生活のコントロールができなくなっています。長い飲酒生活の中で人の言うことが聞けなくなり、家庭や職場でのルールに従えず社会からも孤立してきました。ハウスに必要なものは、「安心感」と「安全の保証」「希望」が内在していることです。今年度も何人かの仲間が自活生活に巣立っていきました。

ハウスを出たからといって自由の中で有頂天になったり、仲間から離れたりとすると飲酒の危険が待っています。AAグループのメンバーとして定着することを退寮後も指導してきました。

生活保護受給者は自分でアパート確保が難しく、福祉事務所の支援で手に入れます。尚、保証人がいないケースが多く、スタッフが保証人をやる状態は続いています。

入寮者状況報告《定員6名》

(単位：名)

内訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
月初継続者	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	6 (年度初)
入寮者	1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	1	1	6
自活退寮	1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	2	0	6
指示退寮	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
月末継続者	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	6	6 (年度末)

就労プログラム	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	*
通所プログラム	5	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6	*
入院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	*

生活保護者	自費	利用者総数
10名	2名	12名

(生活保護受給者は全員住所不定者)

年代別内訳 20代0名、30代1名、40代8名、50代3名、60代0名

家族別内訳 妻帯者1名、離婚単身者9名、単身者2名

地域別内訳 名古屋市8名、愛知県内3名、愛知県外1名

ハウス見学者及び問合せ件数

(単位：件)

内訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
見学者	0	0	1	2	1	0	1	0	1	0	1	0	7
問い合わせ	1	3	0	2	1	2	2	2	1	2	4	1	21

問い合わせ内容	入寮者状況	費用・プログラム	期間
問い合わせ機関	福祉事務所	医療機関	家族

A J U 自立生活情報センター

1. 総括

2年目を迎えた「生活支援事業」は今年度から、障害者の生活を支える重要な支援費制度がスタートしたことに伴い、支援費導入についての相談が続きました。支援費制度を活用して、自分らしい生活が選べるようになった仲間の姿が見られました。また、ピアカウンセリングの公開セミナーを実施し、当事者同士の関係だからこそ得られる共感や情報交換の意義と啓発の場として位置づけました。そして、小児科医の石川先生のカウンセリングやリハビリ医の万歳先生のご協力で、医療相談室を開設しました。精神障害の方からの相談も多く、関係機関との連携、社会資源の少なさといった課題が見えました。身障とは違ったサービス提供のノウハウが必要なこと、就労の問題など、相談者に教えられることの多い1年でした。

「人材派遣事業」は、今年度も、小中高、専門学校・大学等からの派遣依頼が増加しました。講師の育成にも力を入れ、養成講座を受けた人たちの活躍の場となりました。また、小中学校の教職員に対しての講座も実施しました。そして、行政からの依頼についてはわだちコンピュータハウスと連携し、企画チームを編成して、万博や中部空港を見据えた研修内容の実施や検討を行いました。

「福祉用具のリサイクル相談事業」では今年度も、新聞や機関誌などのメディアで定期的に情報の提供を行ってきました。介護保険の影響で、昨年度よりも登録が減ることが懸念されましたが、今年度は、問い合わせ、登録件数とも横ばい状態でした。介護保険の対象でも、その他のサービスを使って福祉用具にまで介護保険を利用できない方、一時帰宅や病気などで制度対象外となる方のニーズがまだまだあり、特に車いす等の不足が浮き彫りとなっています。

「販売・レンタル斡旋事業」は、大物について介護保険の影響を大きく受け、特定の用具の売り上げが伸びています。また、レンタル斡旋についても件数がゆるやかに増加傾向にあります。小物（直売品）は、点数、売り上げとも横ばい状態です。

「福祉情報提供事業」は、月平均の相談者数は141人で1日平均約5件への情報提供を行ってきました。福祉情報誌については、新たに2名の障害を持つ編集委員が加わり、当事者の立場から情報提供を目指しました。また、読者のニーズに答え取材を実施し、全国の読者に情報提供を行いました。

「ヘルパー養成事業」については今年度、養成講座を22講座開講し、789名が受講しました。2級ホームヘルパー講座を昼間と夜間に実施し、受講する方々のニーズに応えました。また、今年度より、新たにガイドヘルパー養成講座と日常生活支援従業者養成講座を開講しました。支援費がスタートし、移動介護サービスの充実や活動しやすい夜間に講座を実施し、即戦力となる人材を求めました。精神障害者の分野でも、養成講座を年1回実施しました。そして、障害者の特性等を理解していただくために、ホームヘルパー現任研修も年1回開講しました。

2. 各事業について

(1) リサイクル相談事業

今年度も、新聞や機関誌などのメディアで定期的に福祉用具のリサイクル情報の提供を行ってきました。介護保険で福祉用具の多くがレンタル対象となり、昨年度はリサイクル品の登録が若干減り、今後も減少が予想されていましたが、今年度は、問い合わせ、登録件数とも横ばい状態でした。介護保険の対象であるにも関わらず、その他のサービスで保険点数を使っているため、福祉用具にまで介護保険を利用できない方や、病院からの一時帰宅や病気などで制度対象外となる方のニーズがまだま

だあるといえます。保険給付の不足や制度の隙間、病院、老人保健施設などの車いす不足が浮き彫りとなっています。

リサイクル事業実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
譲って 新規	43	46	42	38	31	27	33	36	26	42	54	32	450	37.5
譲りたい 新規	24	41	41	38	28	30	19	22	22	36	30	26	357	29.8
新規登録合計	67	87	83	76	59	57	52	58	48	78	84	58	807	67.3
譲って 待機	280	282	262	263	269	260	264	275	277	280	280	278	3,270	272.5
譲りたい 待機	112	118	111	114	120	101	94	95	101	110	90	81	1,247	103.9
待機合計	392	400	373	377	389	361	358	370	378	390	370	359	4,517	376.4
紹介作業	82	56	100	88	58	37	48	62	62	74	88	48	803	66.9
成立	60	38	88	52	34	25	36	36	30	36	60	30	525	43.8
登録取消	20	37	23	23	12	30	27	12	14	45	26	28	297	24.8
問い合わせ	75	72	49	56	71	51	58	58	42	56	62	48	698	58.2

(2) 販売・レンタル斡旋事業

大物は、介護保険の影響を大きく受け、入浴、トイレ用品の売上げが伸びています。全体的には斡旋点数1,090点と昨年度(891点)より増え、売上げが少し伸びました。レンタル斡旋についても、新規斡旋は107点と昨年(82点)より増え、売上げも伸びています。小物(直売品)は、点数、売上げとも横ばい状態です。自助具、衣類、杖、入浴用品の売上げが上位を占めています。

小物販売点数集計

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
車いす	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	5	0.4
杖	17	29	19	27	26	27	24	11	18	16	22	29	265	22.1
靴	10	19	9	10	24	19	8	14	16	12	16	10	167	13.9
衣類	34	31	41	44	39	28	45	50	41	34	39	46	472	39.3
入浴関連	25	26	32	17	30	20	28	13	16	14	20	16	257	21.4
トイレ用品	8	6	5	4	6	7	4	3	13	6	6	13	81	6.8
ベッド廻り品	9	22	7	11	8	12	8	7	5	8	8	6	111	9.3
床ずれ用品	0	10	7	6	13	2	6	4	0	5	0	6	59	4.9
自助具	40	36	56	52	38	40	33	45	28	56	35	48	507	42.3
介護用品(おむつ)	10	11	3	3	5	6	9	18	11	5	5	7	93	7.8
手すり・滑り止め	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.1
視覚障害者用品	8	2	4	5	3	2	6	4	3	3	6	1	47	3.3
合計	163	193	183	180	192	163	171	169	151	159	158	183	2,065	171.5

大物販売斡旋点数集計

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
車いす関連	5	7	14	2	2	2	3	4	3	3	2	2	49	4.1
歩行用具関連	20	25	20	15	16	16	26	18	13	34	25	25	253	21.1
衣類	2	4	17	5	9	9	13	4	11	28	12	12	126	10.5
入浴関連	13	25	23	15	19	19	16	7	12	15	5	5	174	14.5
トイレ関連	8	12	16	6	10	10	7	2	7	8	7	7	100	8.3
ベッド・ベッド廻り関連	11	1	2	6	5	5	3	5	1	0	0	0	39	3.3
床ずれ・体位変換関連	0	2	3	3	6	6	1	0	1	1	0	0	23	1.9
生活用具関連	0	3	8	0	0	0	2	7	4	1	2	2	29	2.4
自助具	8	44	8	7	7	7	6	5	5	15	11	11	134	11.2
コミュニケーション機器	2	13	7	8	3	3	8	5	1	12	2	2	66	5.5
排泄用品(おむつ類)	6	7	3	0	0	0	4	0	0	1	0	0	21	1.8
その他	5	0	21	2	12	12	3	10	5	0	3	3	76	6.3
合計	80	143	142	69	89	89	92	67	63	118	69	69	1,090	90.8

レンタル斡旋点数集計

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
一般	1	0	0	3	6	3	5	1	0	0	0	1	20	1.7
介護保険(新規)	3	11	1	14	17	2	3	11	9	1	11	4	87	7.3
介護保険(継続)	127	120	126	126	120	138	131	122	145	158	151	157	1,621	135.1

(3) 福祉情報提供事業

月平均の相談者数は141人で、1日平均約5件への情報提供を行ってきました。車いすセンターと共同で発行している福祉情報誌については、今年は新たに2名、障害を持つ編集委員が加わり、18名の体制(この内、障害を持つ人は14人)で、情報収集、伝達に取り組みました。例年通り4月号は、東海三県の養護学校高等部(19ヶ所)の新入生にプレゼントしました。また、読者に障害を持つ子供の親御さんが増えていることもあり、「学校介助アシスタント」制度や、普通学校に通っている障害を持つ子供の親の会の活動を意識して取材し、全国の読者に情報提供を行いました。内容については、『らいふ』を年間テーマに、障害を持つ人とその活動を取材しました。

情報提供事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
相談者	169	160	139	191	174	114	150	114	106	115	131	134	1,697	141.4
福祉情報	55	56	48	68	78	31	61	60	21	20	24	43	565	47.1
福祉機器	170	174	167	241	212	108	154	98	114	118	126	115	1,797	149.8
住宅	0	1	2	5	4	1	0	1	0	0	0	0	14	1.2
介助	2	3	1	2	2	0	1	0	0	0	0	1	12	1.0
情報提供のべ件数	227	234	218	316	296	140	216	159	135	138	150	159	2,388	199.0

(4) 障害者生活支援事業

支援費制度が開始された4月以降、マネジメントの方法や必要書類の書き方、ヘルパー等との関わり方といった、支援費導入についての相談が続きました。支援センターがマネジメントするのではなく、自身が選択し決定していくためのお手伝いとしての姿勢で、引き続き相談を受けてきました。戸惑いはあるものの、必要な介助を必要な時間に受けられる支援費で、より有意義な生き方・暮らし方を選べるようになった仲間の姿が見られました。6月にはピアカウンセリングの公開セミナーを実施しました。参加した仲間の自己覚知と同時に、当事者でない参加者にも、当事者同士の関係だからこそ得られる共感や情報交換の意義を伝える、啓発の場として位置づけました。7月には昭和区在住の知的障害を持つ人の家族から要望を受け、支援費制度についての勉強会を開催、また8月からはADHDの疑いのある児童とその母のカウンセリングを、小児科医の石川道子氏のご協力により、月1回のペースで実施していきました。身障に比べ、知的障害の支援については、長期に渡っての関わりが必要であることが実感されました。10月から開始の自立支援配食サービスにあたって、アセスメントの実施機関として生活支援センターが委託され、3月までの半年間で4件の方が配食サービスの助成を受けられるようになりました。また、ILPに取り組むAJU各部署が連携して、施設生活者の地域移行に向けて検討会を開始、生活支援センターからも参加しました。1月からは、やはりリハビリテーション医の万歳登茂子先生のご協力で、二次障害やセカンドオピニオンの問題に悩む障害当事者を対象とした医療相談室を開設し、3月までに計10の方が来所されました。精神障害の方からの相談も多く、心の不安を受け止め、一緒に考えていくことの難しさ、支援のポイントをどこにおくか、病院や薬の知識の必要性と情報を持つ他の関係機関との連携、社会資源の少なさといった課題が見えました。また、知的障害についても、身障とは違ったサービス提供のノウハウが必要なこと、就労の問題など、相談者に教えられることの多い1年でした。

障害者生活支援事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
訪問相談	17	5	8	12	9	17	10	10	5	5	7	5	110	9.2
外来相談	70	66	59	53	35	47	68	79	71	55	63	86	752	62.7
施設など指導	0	1	3	3	2	0	1	3	1	2	1	3	20	1.7
配食サービスアセスメント	-	-	-	-	-	-	1	0	1	1	0	1	4	0.7
相談のべ件数	87	72	70	68	46	64	80	92	78	63	71	95	886	73.8

* 配食サービスアセスメントは10月より開始

(5) 障害者講師派遣事業

名古屋市より補助金を受け、障害者共同作業所として本格的に事業実施をした1年でした。今年度の講師派遣依頼は192件(昨年112件)とが大きく増加しました。それに伴い講師の派遣も2倍に増加し408名(昨年189名)の障害を持つ講師を派遣しました。小中高等学校64件、専門学校・大学校等が20件と主な派遣先となっています。その他には、社会福祉協議会や教職員、企業の新人研修を実施し、昨年に引き続き、愛知県観光交流課より交通事業者に対しての「おもてなし研修」の実施や来年度開催される万博や中部国際空港の開港に伴い、職員研修についてもわだちコンピュータハウスと連携を取りながら検討を行いました。そして、講師の養成については、初級講座と中級講座を各1回を開催しました。

人材派遣事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
実習・研修の実施	7	6	6	11	7	10	19	4	0	2	0	13	85	7.1
講師依頼件数	11	21	15	20	8	14	22	21	8	8	24	20	192	16.0
派遣人数	12	28	27	48	38	33	39	40	18	15	41	69	408	34.0

主な派遣先：小中学校福祉実践教室、看護・福祉系専門学校研修、なごや福祉用具プラザふれあい教室、企業研修など

(6) ヘルパー養成事業

今年度の養成講座は、計 22 講座を開講し、789 名が受講しました。

2 級ホームヘルパー講座は、昼間にて 7 月に 1 回、夜間にて 4 月と 10 月に 2 回開講しました。また、岡崎、豊田においても友好団体である「ぴあはうす」・「ユートピア若宮」とともに開講し、当事者主体の支援を実践できるヘルパーが巣立っていきました。(名古屋 3 回・岡崎 1 回・豊田 1 回)

今年度より、新たにガイドヘルパー養成講座(全身性障害者研修課程・知的障害者養成研修課程)と、日常生活支援従業者養成講座を開講しました。支援費がスタートし、資格問題で移動支援を担えないヘルパーはたくさんいました。移動介護サービスを充実させる為に、全身性障害者ガイドヘルパー養成講座を年 5 回、知的障害者ガイドヘルパー養成講座を年 2 回開講しました。日常生活支援従業者養成講座は、夜間に開講し、即戦力の学生をターゲットに年 8 回開講しました。

また、精神障害者の分野でも、当事者主体の福祉を推進することの大切さをアピールするために、精神障害者ホームヘルパー養成講座を年 1 回開講しました。

名古屋市から委託を受け、2 級ホームヘルパー等の資格を持つ方を対象に、障害者の特性等を理解していただくために、ホームヘルパー現任研修を年 1 回開講しました。

ヘルパー養成事業

講座名	回数	受講者数
2 級ヘルパー養成講座	5	204
全身性障害者ガイドヘルパー養成講座	5	273
知的障害者ガイドヘルパー養成講座	2	77
精神障害者ホームヘルパー養成講座	1	29
日常生活支援従業者養成講座	8	107
ホームヘルパー現任研修	1	99
計	22	789

2 級ヘルパー講座の内訳 名古屋 3 回・岡崎 1 回・豊田 1 回

ピア名古屋

1. 概況

新しく知的障害のある仲間を迎え、10月に相互利用の通所授産施設を開所しました。名古屋市では、借地借家の施設として初めての認可となります。開所に向けて、4月より多治見神言修道院の葡萄畑をお借りして、試験的に作業を進めました。新芽の誘引、草取り、袋がけ、収穫と初めての作業を積極的に行いました。あいにく昨夏は、冷夏の影響で葡萄の成りは余りよくなく、収穫も例年の3分の1程度でした。

これまで身体障害の仲間だけで行ってきました、制度を利用した福祉用具販売、紙おむつの年間契約販売及び通信販売、特殊寝台貸与事業も安定した成果をあげました。これには新しく加わった仲間も納品やメンテナンスに参加したことが、大きな力になったと思います。

一方で、本来の授産施設の役割を担えるよう職員の増員を考え、措置制度の時期に認可申請をし、認可がおりましたが、開始時には支援費制度が施行され、職員配置が大幅に減少しました。通所者定員は倍になり、作業場が2カ所に分かれたために職員割合はこれまでとかわりなく、施設運営も支援費だけで、賄わなければならないといった苦しい状況も否めません。

付加価値が高く、しかも生産性の高い製品(ワイン)を作り出すため、新たに葡萄畑を開墾し400本の苗を定植しました。また、販路を構築し、一般酒類小売業の免許申請をしました(平成16年4月取得)

相互利用当初は、遠慮気味に通所していた仲間も、共に作業をし、暖かい愛情いっぱいの給食を頂いて、今は打ち解けあい葡萄作り・ワイン事業、福祉用具事業に励んでいます。

どんな障害があっても自立し、地域で当たり前のように生活することが自然です。そのためには、正当な収入を得なければいけないと思います。今後は、2つの事業以外にピアヘルパーの資格等を取得して、仲間のできる作業の種類を増やして、少しでも高い工賃を作り出していきたいです。また、本来の障害がある仲間の為の働く場としての「ピア名古屋」となるように努力します。

2. メンバー構成

障害等級別人員構成(平成16年3月31日現在)

	1級	2級	知的	精神	合計
男性	4	1	6	1	12
女性	1	1	4	0	6
合計	5	2	10	1	18

3. 利用者の給与について

平成15年度の10月に知的通所授産施設として開所したこともあり、知的障害のある所員の給与は、一律の金額での始まりとなりましたが、福祉用具販売部門においては、今年度も引き続き能力給を取り入れました。給与の年間合計金額は3,592,000円となりました。利用者のほぼ全員が毎日出勤し、個々の仕事への関わり方を視野にいれ、給与に反映しました。

4. 売上げ

福祉用具部門の売上げについて（平成 15 年 4 月 1 日から平成 16 年 3 月 31 日迄）

関連項目	金額	備考
移動関連用品	12,433,138 円	主に車いす
ベッド関連用品	2,073,923 円	介護保険福祉用具購入対象
入浴関連用品	991,250 円	介護保険福祉用具購入対象
トイレ関連用品	3,252,890 円	
生活関連用品	9,88,348 円	
コミュニケーション関連用品	453,189 円	主にトーキングエイド
その他売上	1,679,164 円	住宅改修含む
施設備品納入	14,238,042 円	
公費（福祉制度利用）	12,690,962 円	岡崎苑・なごやかハウス
合計	48,800,906 円	

- * 入浴関連用品・トイレ関連用品・ベッド関連用品は、介護保険福祉用具購入対象商品を主としています。（シャワーチェア・ポータブルトイレ・リフトの吊り具など）
- * 施設備品納入先として、なごやかハウス 11 施設・愛厚ホーム岡崎苑・聖霊病院・横浜ゆうふくの郷・ひまわり作業所・小本育成苑・サマリアハウス・わだちコンピュータハウス・車いすセンターレンタル事業部などがあります。
- * 住宅改修は、名古屋市住宅改造補助金を利用したお客様からの依頼を受け、視覚障害のある仲間と車の運転ができる仲間が協力し、お客様のお宅に伺い、自分たちの経験をもとにお客様がより良い生活を送れるよう、お客様のニーズを引き出し、少しでも多く実現できるよう頑張りました。
- * 移動関連用品には、中京女子大学・椋山女子学園大学などによる受注分を含みます。
- * 売上合計金額（総売上額）については昨年に比べ、減少傾向ではあるものの、介護
- * 保険利用分が大きな伸びを示しています。また、福祉制度利用分においては、新規顧客の掘り起こしと共に、現在の顧客情報を整理し、お客様からの要望に答えるだけでなく、ぴあ名古屋から、常に新しい情報を提供できるように努力することで、更なる伸びをめざします。

5. 営業活動について

今年度は市内の「なごや福祉施設協会」全 12 施設のうち 11 施設と年間契約を結ぶことができました。定期的に消耗品の注文を頂ける施設を含めると、15 施設において年間を通じてつき合いがあります。しかし、他の民間企業との競争が厳しく、薄利多売の商売なので、契約施設を増やしていきます。

AJU 自立の家のサマリアデイサービス、わだちコンピュータハウスに週 5 回担当者を決め、車いすの修理や日常生活用具購入などの相談にのり、介護保険制度関係の事業所と車いすセンターレンタル事業の利用者より、福祉用具購入の注文を受けています。

名古屋市各区の社会福祉協議会、訪問看護ステーション、ケアマネージメントセンターなどに定期的に担当者が営業に行き、福祉用具の紹介や紙オムツの通信販売の紹介を行っています。

身体障害のある仲間の営業活動の際のサポート（段差の昇降や書類の受け渡しなど）を知的障害のある仲間が行うことにより、以前より活動がしやすくなりました。福祉用具の納品においても、営業活動同様の協力体制により、身体障害のある仲間では物理的に難しい作業（施設備品の納入や車いす

等の運搬など)を行っています。

また、車いすメンテナンスも行っています。名古屋市内の特別養護老人ホームからの依頼を中心に受けています。知的障害のある所員が車いすの清掃を行い、身体障害のある所員と一緒にキャスト交換等の修理を行っています。また、電動車いすの修理においても、バッテリーやタイヤなど重量のある部品の運搬を知的障害のある仲間が行い、交換を行っています。

* 主な営業先・・・名古屋市福祉施設協会、小本育成苑、聖霊病院、市内 16 区各社会福祉協議会、訪問看護ステーション、ひまわり作業所、市内デイセンターなど

6．多治見修道院ワイン

(1) ぶどう栽培

本年度は袋がけ、収穫および選別の作業を行い、農作業の厳しさを体験いたしました。次年度より始まる本格的作業に向け、体力面を含め、学ぶことの多さを改めて考えさせられる1年でした。

15年2月には新たに10a程度を農地として開墾し、ワイン用の4品種各100本を定植いたしました。3年後の収穫を目標に大切に育ててまいります。また、準備の段階ではありますが、多治見修道院というすばらしい環境の中で働くことの意義を考え、本人の希望、適正などを考慮し、無理のない労働環境を実現していく所存です。

現在はワイン製造に携わることはできませんが、修道院のビン修道士の指導のもとで、製造の補助作業であるビン洗い、商品包装などを行っており、来るべき製造免許の取得に向け、準備を行っております。

(2) 作業プログラム

多治見での作業は、9月にぶどうの収穫が終わってしまった為、ワインのラベル貼りからのスタートになりました。朝の9:30過ぎにピアを出発して11:00から14:30まで作業をします。多治見修道院の地下室で貯蔵庫から出したワインを1本1本、丁寧に拭き、瓶の頭にキャップを付けてラベルを貼る作業です。専用のラベル貼り機を使ってラベルを貼っていくのですが、どうしてもラベルにしわが入ったり、ラベルが斜めになってしまったりと、思うように貼れない時期がありました。しかし、今ではしっかりと貼れるようになってきました。多治見での作業は主にラベル貼りなど地下室での作業と農作業になります。ラベル貼りと農作業の2組に分けて作業を行っています。メンバーも2週間ごとに変えて同じ分だけ作業ができる様にしています。農作業の方は毎日あるのですが、ラベル貼りは毎日なく必要に応じて行うので、大人数での農作業もない場合はぴあに残って車いすのメンテナンスや福祉用具の納品などを行っています。農作業は主に環境整備(畑を耕すのに不必要なものの除去)や肥料まきなどがあります。堆肥や鶏糞の臭いに戸惑いながら石灰で服を真っ白にしながら作業を行っています。今後は夏に向けてぶどうの袋がけなどの作業があります。

7．レクリエーションと余暇について

レクリエーションは、仲間が共に何かを楽しみ、仕事とは違う経験をする機会として大切だと考えています。今年度は、小規模作業所として、開所して以来、初めて利用者自らが企画した旅行で6月に高山に行って来ました。企画から準備、当日の役割も利用者が行い、皆で旅行を楽しむことができました。授産施設として10月に開所してから、クリスマス会、餅つき、カラオケ、誕生日会等を行ないました。その中で仲間のいつもとは違った面をいろいろと知ることができました。今後は知的障害の仲間も企画から参加し役割を持って積極的に関わられるようなものにしていきたいと思います。

余暇の過ごし方は、知的障害の仲間が休みの日にもピアに来る人が何人かいる中で、本人がやってみたいのにやる機会がなかったり、うまくきっかけがつかめなくてできなかった事をできるように提案していけないものかとマイライフとミーティングをもちながら考えてきました。まだまだ、始まったばかりで具体的な例を挙げるほどの事ありませんが、引き続き仲間と共に考えていきたいと思っています。

車いすセンターレンタル事業部

《概要》

15年度のレンタル事業は、介護保険の給付対象の追加が行われ、追加商品の情報収集から始まりました。利用者本人の自立促進と介助者の介護負担軽減を目的に、ベッドと車いすの横移動をサポートする「スライディングボード」、直進の安定と小回りが利く「六輪歩行器」、立ち上がりを補助する「電動いす」、スロープが設置できない場所に設置する「電動昇降機」、浴槽内を昇降する「入浴用リフト」の計5品目が追加され、6月中頃まで出荷が追いつかないほど多くの相談と試用依頼をいただきました。年度末現在でもデモ依頼はいただきますが、利用料や大きさなど敬遠される点もあり、利用者の大きな増加にはつながりませんでした。しかし、必要と思われる利用者とケアマネージャーへの情報提供・商品のデモ活動は年間を通し行いました。

車いすを使った生活がより快適になるよう、クッションキャスターと介助ブレーキを導入しました。骨粗鬆症など、振動により体に痛みがでる方にお使いいただき、好評を得ています。

保険請求額は、利用者の減少にも関わらず特殊寝台（ベッド）の利用が増加したことによりほぼ目標に達しました。また、商品別レンタル件数も特殊寝台の伸びと品目追加によるリフトの増加に支えられるものとなりました。

利用者件数及び保険収入額

	人数	保険請求金額	公費	振込予定額
4月分	521	4,352,625	80,100	4,432,725
5月分	526	4,513,275	81,850	4,595,125
6月分	543	4,704,345	79,500	4,783,845
7月分	545	4,837,275	82,725	4,920,000
8月分	556	4,878,882	76,625	4,955,507
9月分	549	4,855,275	76,825	4,932,100
10月分	556	4,881,654	106,675	4,988,329
11月分	543	4,865,850	106,300	4,972,150
12月分	530	4,888,800	111,700	5,000,500
1月分	527	4,911,750	111,200	5,022,950
2月分	514	4,841,325	112,450	4,953,775
3月分	512	4,884,525	110,925	4,995,450

各品目のレンタル件数

	車いす	車いす 付属品	特殊寝台	特殊寝台 付属品	褥瘡 予防用具	体位 変換器	手すり	スロープ	歩行器	歩行補 助つえ	徘徊 感知器	移動用 リフト	利用延べ 台数
4月分	399	52	168	171	34	7	9	11	26	25	0	2	904
5月分	401	51	175	182	33	8	11	18	30	26	0	4	939
6月分	410	53	188	191	35	7	12	16	25	27	0	8	972
7月分	410	58	192	197	30	6	12	19	26	27	0	9	986
8月分	409	61	202	206	29	6	13	18	23	28	0	9	1,004
9月分	403	64	196	198	30	7	14	17	20	27	0	9	985
10月分	410	65	199	200	34	7	14	19	21	27	0	9	1,005
11月分	397	65	197	197	31	5	13	16	24	21	0	10	976
12月分	387	68	202	201	32	5	13	16	23	20	0	12	979
1月分	384	64	201	199	36	4	14	16	25	19	0	11	973
2月分	374	63	197	196	38	3	14	17	27	20	0	12	961
3月分	376	61	204	204	40	2	11	16	28	21	1	10	974

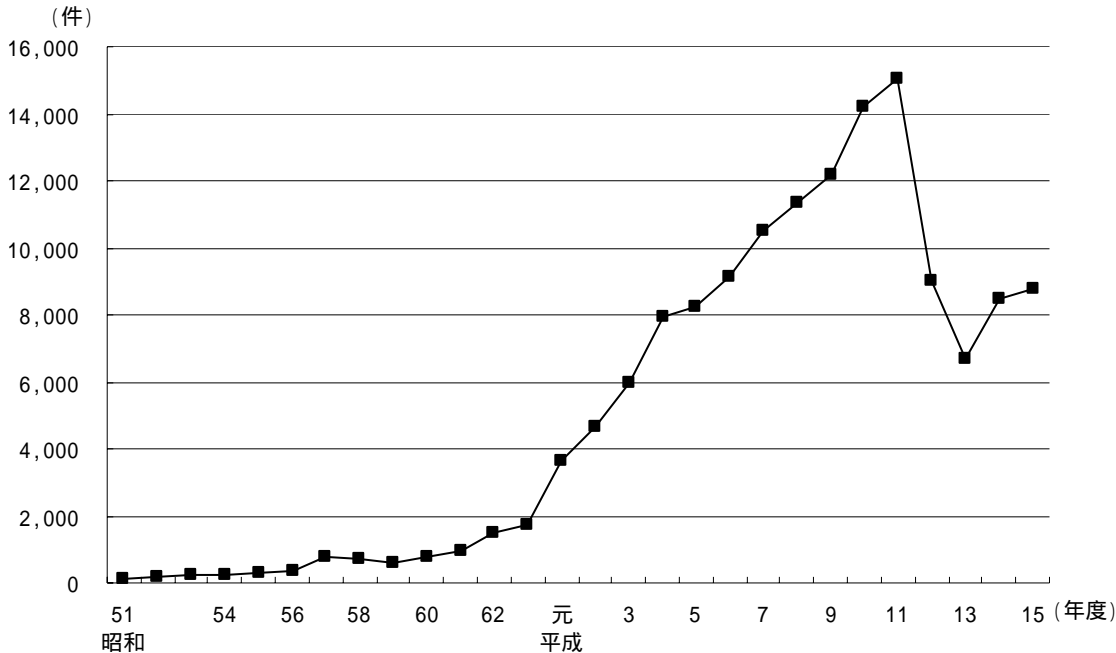
《15年度計画と実施内容》

1. レンタルと無料貸出事業の併用と充実

今年度も、車いすの無料貸出事業をピア名古屋とレンタル事業部が中心に行いました。年度末時点で車いす 570 台、ベッド 34 台が貸し出し中であり、介護保険が利用できない方に社会資源としての車いすセンターを利用していただきました。

保守管理の面では、保管場所の拡大には至りませんでした。A J U 全体で貸出業務ができるよう周知に努めました。

無料貸し出し件数推移



2. 情報提供の充実

レンタル商品が5品目拡大されるに伴い、利用者へより生活に即した情報提供と安心してお使いいただける説明ができるよう展示会や商品発表会へ参加し、商品の特徴や使用方法を学び、定期的に行うミーティングにおいて確認作業を行いました。

今年度も多くの法人行事の企画に参加し、障害を持つ同僚や利用者に関わりを持ち当事者意識に接する機会を作りました。また、レンタル商品を利用した際の介助方法を利用者やその家族へ具体的にお伝えすることができるよう、2級ヘルパー講座を2名が受講しました。

3. 人員増による定期点検と緊急対応の充実

人員増による定期点検の充実においては、アルバイトによる補充が安定せず人員増は図れませんでした。しかし、メンテナンス作業の一部をピア名古屋に依頼することができたことにより、利用者宅への訪問回数を増加させることができました。

ほかっと軒

はじめに

介護保険という新しいサービス供給システムがスタートし4年が経過しました。この新しいサービス供給システムの中では、民間事業者との競争が前提とされており「事業運営」から「事業経営」に転換しました。介護サービスの提供というシステムは、時間の経過と共に定着しつつありますが、その一方で、民間事業者の参入によるサービス提供システムの効率化の中で、福祉サービスは介護サービスに収斂していく傾向が加速しているように思われます。

ほかっと軒は、生活の最低限を支える介護サービスだけに収斂するのではなく、介護サービスを土台とした福祉サービスの構築を目指しています。そのためには、経営の効率化を図り、独自の財源を生み出し、ボランティアな活動をしていくことにも努力してきました。

しかし介護保険制度を取り巻く、経営的な状況は決して楽なものではなく、民間業者との競争のなかで利用者の確保に苦慮している現状にあります。今後もこの厳しい傾向に変わりはないと考えられます。経営の効率化と利用者の確保のために、社会福祉法人が行う事業としての特色を明確化し、他の事業所との差別化を図る必要性がますます強まったといえます。

以下に、経営から見た事業実績の推移と、経営といわれる中における社会福祉法人として取り組まなければならない課題とにわけて報告します。

1. 介護保険事業の実績

(1) ケアプランの作成業務：15年度目標額 1,800万円 達成額 1,518万円 達成率 84.4%

介護保険事業における居宅介護支援（ケアプラン）の作成業務は、15年度はケアマネージャー5人体制（常勤4、非常勤1名）で取り組み、利用者は約150人（15年度末現在）となっております。15年度は昭和・瑞穂区など事業所の周辺にサービス提供範囲を絞り、より効率的な業務が可能な体制にし、より迅速で、丁寧な相談援助業務が可能な体制への移行を図りました。

また制度改正によりケアプラン作成にともなうケアマネージャー業務の増加も影響し、ケアマネージャーが担当できる件数も減少したこともあり、年度目標額に必要なケアプランの作成件数が達成できませんでした。

(2) ホームヘルプ業務：15年度目標額 8,000万円 達成額 6,535万円 達成率 81.7%

介護保険事業におけるヘルパーの派遣業務は、月毎の目標額は達成されておられません。また年間では6,535万円となっており、年度当初の目標8,000万円に対し81.6%の達成率となりました。利用者数は、月毎の増減はありますが年間を通じて95世帯前後と昨年度に比して若干の増加、これらの利用者に対するサービスの提供体制は、ホームヘルパーが常勤11人（15年度計画：17人体制）、非常勤が39人（15年度計画：43人体制）となっています。

ホームヘルプ業務においても、目標額は達成できませんでした。しかし利用者数は若干ではありますが伸びております。年間目標額を大きく下回ったのは、一人あたりの利用時間数の減少が主たる要因です。在宅介護の3本柱のひとつであるホームヘルパーの利用の仕方に大きな変化がでてきていると云えます。つまり長時間の滞在型のヘルパー利用ではなく、30分から1時間のスポット的なヘルパー利用が必要とされる割合が多くなってきています。単価が低く、なおかつ利

用時間が短いヘルパー派遣は経営的に考えると利益の少ないサービス提供であります。しかしこうした一日に数回、短時間のヘルパー派遣形態が高齢者の生活を支えるために必要になっていることを反映していると考えられます。

(3) 施設サービスの企画：特別養護老人ホームの設置検討

介護保険が始まって4年間で、多くの高齢者が重篤となってきています。家族の介護も限界となり、在宅サービスだけでは支えきれない状況に幾度となく直面してきました。この1年間に、実際に在宅での介護に限界を感じ、特別養護老人ホームやグループホームなどへの入所されていた利用者も少なくありませんでした。それゆえに特別養護老人ホームの必要性を強く感じています。ただ、現状では事業所として特別養護老人ホームを企画していく体力が不足しており、将来構想として検討を行いました。

2. 介護保険制度以外の事業実績

(1) 地域福祉権利擁護事業

公的に賄われてきた福祉サービスが、介護保険事業にみられるように民間企業がサービス事業者として参入してきたことと、行政の関与しない契約制度に移行したことにより、利用者の判断能力が課題となってきました。利用者が不利益を受けないように援助する事業が地域福祉権利擁護事業です。この事業は愛知県の委託を受けて行うものであり、対象者は痴呆性高齢者、知的障害者、精神障害者となっています。身体障害者は対象とされていませんでしたが、平成15年度より対象範囲の拡大が制度として認められました。身体障害者の中でも日常の金銭管理や財産管理に援助が欲しいというニーズがあることから、ほかっと軒では制度化される以前の14年度より独自に援助を行ってきました。全体では15年度は契約件数8件（新規契約4件）、その他にも制度対象外のため契約外の相談援助を行ってきました。

(2) 社会福祉法人としての役割

4年のうちに少しずつ改善されてきた介護保険ですが、未だにいくつかの課題が残っています。中でも在宅中心という思想がもたらす外出困難については制度の改善はありませんでした。以下に、ほかっと軒として独自におこなった15年度中の取り組みを報告します。

余暇活動への支援（在宅中心という思想がもたらす外出困難）

介護保険制度は、在宅生活を基本理念としており、寝返り（睡眠）、排泄、食事といった生活の基本部分は充足することができるようになってきました。ただ、この在宅の基本理念は、介護サービスの提供範囲を自宅という枠に押し込めてしまうような結果を招いています。自宅内での生活を援助していただくだけでは、満足のいく生活ということができるのでしょうか。こうした問題意識から、今年度当初までほかっと軒の事務所にて外出援助を実施してきました。しかし介護保険制度の改正により、今年度よりこうしたホームヘルパーとヴォランティア活動を混在させた支援ができなくなりました。

今年度はヴォランティアでのサービスとして、日常的に外出の機会の少ない方を対象に、年に2回外出企画を実施し、非日常的な楽しみをもってもらい、生きるエネルギーを持てる

ように援助していきました。

介護保険制度では、在宅生活の基本部分は、不十分ながらサービスの対象となっておりますが、余暇活動についてはサービス対象外です。ボランティアを募り、在宅生活のなかでのQOLの向上のために独自のサービスを提供してきました。

マイライフ

1. はじめに

平成 15 年度より、措置から契約にを謳い文句に、支援費制度がスタートした。その中心が支援費制度による在宅福祉事業のヘルパー派遣である。

AJU自立の家では、「障害者ヘルパーステーションマイライフ」として、名古屋市より基準該当事業所として認可を受けスタートした。マイライフが指定事業所としてではなく、基準該当事業所として事業開始は、ヘルパー10人に一人、ないしは450時間に一人の、有資格サービス提供責任者に対応できないため、名古屋市基準による事業認可でした。

マイライフ事業スタートに当たっては、それまでの自立支援事業、24時間巡回型ヘルパー派遣事業から、利用者とヘルパー等の事業内容を、そのまま引継ぎ事業を開始した。

利用者については、前年の夏以降、自立支援の中で支援費勉強会を開設し、一人ひとりの利用者と支援費利用に当たってのシミュレーションをし、ヘルパーの使い方から記録の書き方等を学んでの開始であったから、利用者との混乱はなかった。しかし、行政から事業所への連絡は、前年度三月末の、事業所説明会でも変更が生じ、コンピュータソフトが利用できない状況が発生。大きな混乱が生まれた。

それ以後も、制度における事務請求対応の基本姿勢が固定せず、毎月請求事務に見直しが生じ、事業所マイライフとしては、その都度、利用者やヘルパーさんに変更されたものを周知させる作業に終わり、大きな負担が強られる結果となり、マイライフの職員は夜遅くまでその対応に負われた。このような状態が、夏まで続き、秋になってやっと落ち着いてきた。

結果としては、毎月利用者会議を開催し、事業所や名古屋市の意向を伝え、その利用者会議はこの1年間定期的に関く事ができたことは、マイライフと利用者の意思疎通を図る上で大きな効果があった。

また、4月スタートに当たっては、名古屋市がこの10年間、自立支援のヘルパーとして働いた人に「みなし資格」の授与がもらえることになり、10年分のヘルパーに連絡を取り、約1,000人の人がみなし資格を取得した。ヘルパー有資格の制度の中で、有効な制度として活用できたことは、利用者にとっても事業所にとっても、ヘルパー不足という「制度あってサービスなし」という、混乱を回避するのに役立った。

2. 利用者の状況

4月スタートは、利用者は79名で、(男45名、女34名)であった。

利用者の地区別構成は、名古屋市内が78名、市外が1名。市内の内訳は、昭和区が36名、瑞穂区が8名、北区が5名を中心に14区の範囲に及んだ(表1参照)。

以後、毎月利用者が順調に増え、5月からは知的障害者の申込もあり、夏休み前に、知的障害者の利用申込が、一気に増えた(図2参照)。精神障害者の利用も着実な利用が見られた(図3参照)。

3月の年度末では、利用者129名となった。その内訳は、身体障害95名(男50名、女45名)、知的障害23名(男16名、女7名)、重複障害1名(男1名)、児童6名(男6名)、精神障害4名(男1名、女3名)となった。地区別でも東区を除く15区と市内全域に及んでいる。

尚、市外については、5市町に及び、県外も2市町が含まれている。

図1 月別利用者数

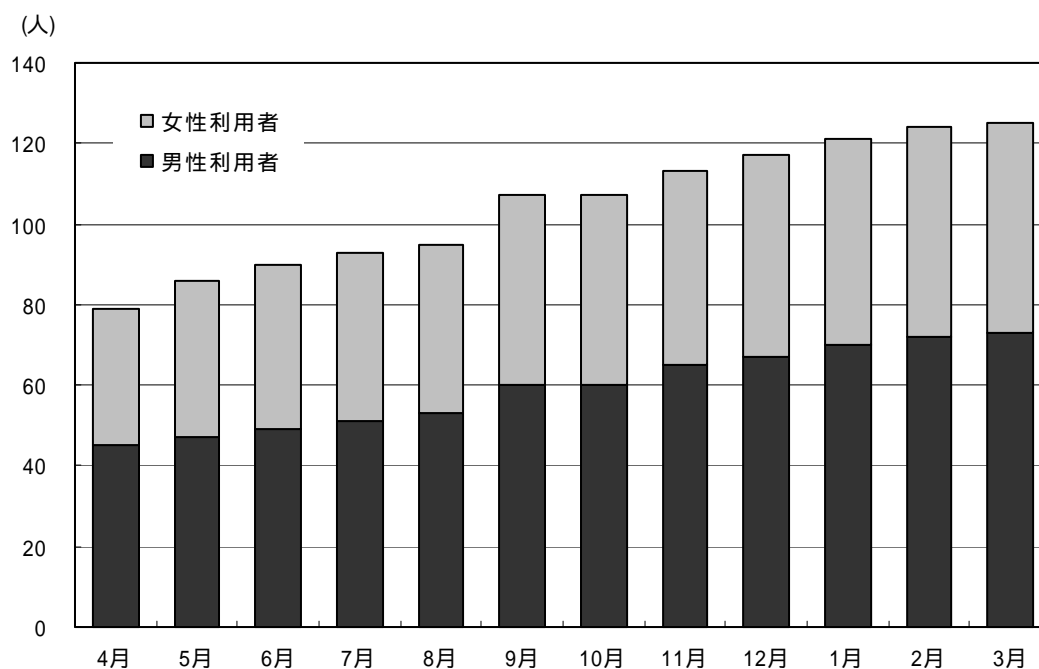


表1 居住地別利用者数

	4月	6月	9月	12月	3月
千種区	4	6	6	6	8
北区	5	5	7	7	7
西区	3	3	3	3	3
中村区	2	2	2	3	4
中区	3	3	3	3	3
昭和区	36	39	41	44	47
瑞穂区	8	8	9	11	10
東区	0	0	0	0	0
熱田区	1	1	3	4	4
中川区	4	4	5	5	6
港区	2	2	4	4	5
南区	3	4	6	7	6
緑区	3	4	4	4	4
名東区	1	1	0	1	1
天白区	3	6	5	4	4
守山区	0	0	6	7	7
西枇杷島町	0	0	1	1	1
新川町	1	1	1	1	1
春日井市	0	0	0	1	2
瀬戸市	0	1	0	0	0
岐阜県大野町	0	0	0	0	1
福岡県大川市	0	0	1	1	1
合計	79	90	107	117	125

図2 知的障害者の月別利用者数

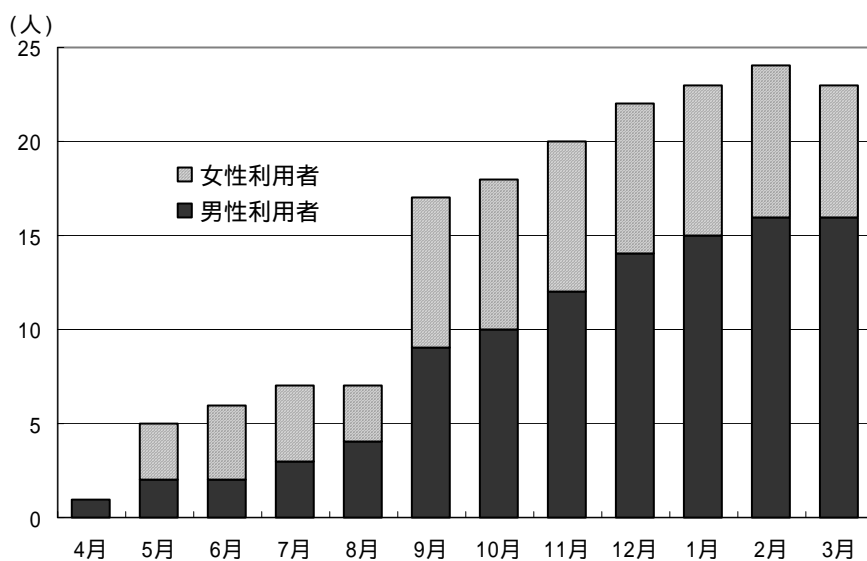
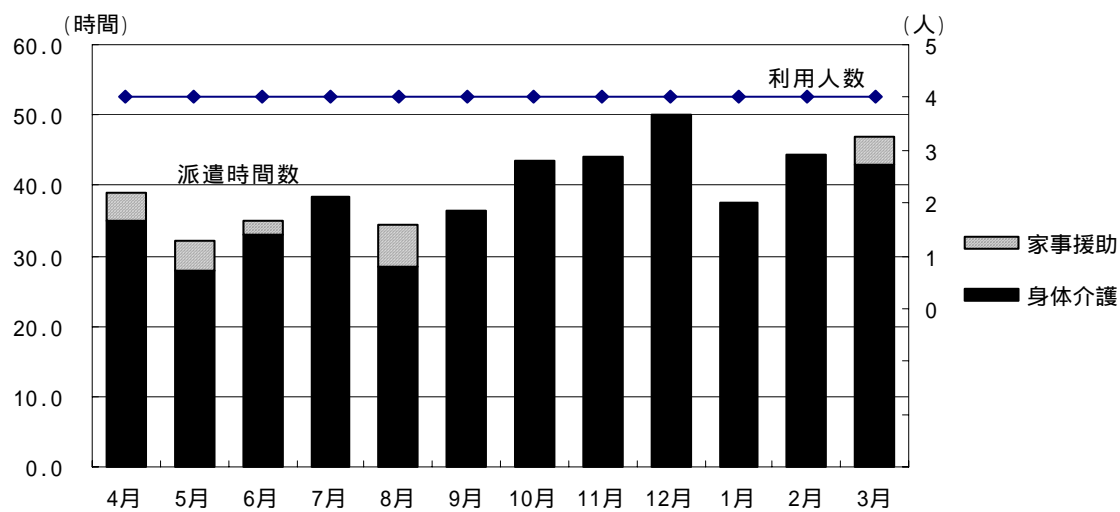


図3 精神障害者の利用状況

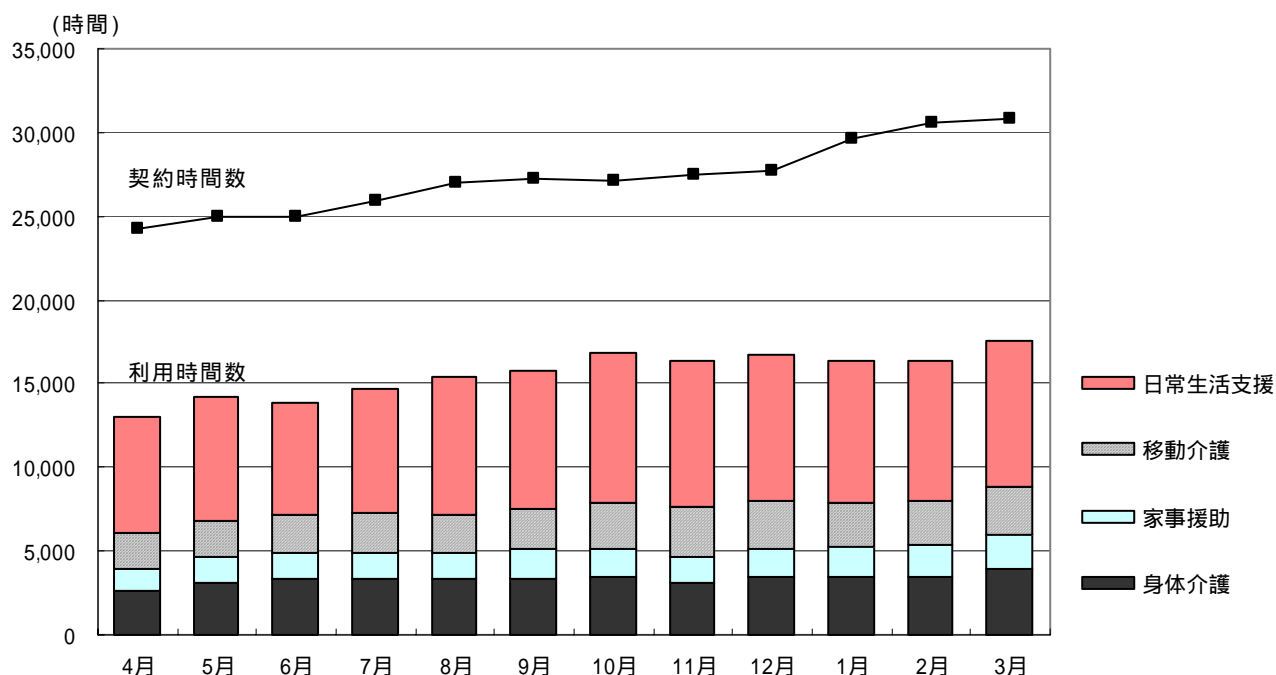


3. 利用状況

ヘルパー派遣の利用状況からは、契約者の契約支給量は 24,262 時間、派遣実績は 12,836 時間で、契約量の 52.9%の利用時間であった（図4参照）。これを先月の自立支援、巡回型ヘルパー派遣と比較すると約5割の利用増となった。この点から支援費を考察しても、名古屋市の障害者ヘルパー派遣が、支援費をキッカケに着実の伸びを示している事が伺える。

契約量から見る一人当たりの平均でも 189 時間と、全国的に見てもトップクラスである事が理解できる。

図4 利用者の契約時間数と利用時間数の推移



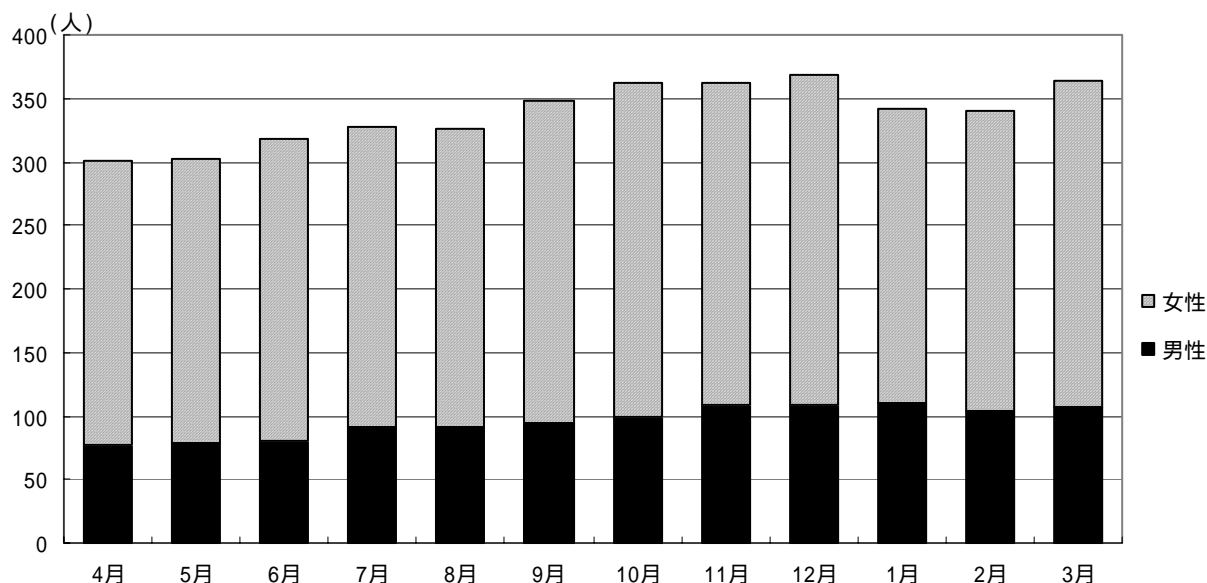
4. 派遣体制

ヘルパー派遣を支えてきた職員体制は、4月ではコーディネーター4名（男2名、女2名）、職員ヘルパー22名（男12名、女10名）、事務員1名でスタートしたが、3月末では、コーディネーター11名（男6名、女5名）、職員ヘルパー25名（男14名、女11名）と増員しながら対応してきた。

マイライフの事業を、大きく支えていただいた登録ヘルパーは、4月はみなし資格を取得した約1,000名の人であったが、みなし資格者の半分位は、資格は貰うが休眠状態という人たちで、実質約500人が、名古屋市の支援費制度を支えてくれた人たちである。

職員も週1回は、マイライフ以外の職員も入った「ヘルパー会議」を持ち、派遣体制を中心にマイライフの方向性も含めて、支援費全般を検討してきた。また、週1回コーディネイト会議を持ち、派遣についての技術的や派遣内容、あり方まで具体的なものについて検討会議で、マイライフを支えた。

図5 ヘルパー活動人数



5. 研修

利用者会議を月1回持ち、制度や仕組みの変更を伝達や利用に当たっての注意事項、何より利用者からの声を、利用者会議の中で受け止め、派遣事業の中で活かす事ができたことは、他の事業所にはない、当事者主体の事業所を進めていく上で大いに役立った。

少し落ち着いた8月からは、登録ヘルパーさん研修もスタート。第1回は利用者も一緒に研修してもらおうと、前桃山学院大学教授北野誠一先生にお願いし、サマリアハウスの社会適応訓練室で満員御礼の中で行われ、以後隔月に、若松利昭先生、弁護士の今井安栄さん等多彩な講師陣を中心にし、登録ヘルパー研修を実施してきた。

また、職員ヘルパーに向けての研修を中心にして、重篤な障害を持ち、二重、三重の症状のある人たちには、個別のプロジェクトを組み、その都度会議を持ちながら、個別研修をしてきた。

6. その他

毎月実派遣登録ヘルパーさんは400名を越し、ヘルパー料も膨大になり、現金を扱うことのリスクを避けるため、8月からはヘルパー派遣料支払いを随時振込みに変え、手続きの済んだ人から振込みにしていただいた。また、これを機にA J Uの職員給与も振込みに切り替えた。

これにより事務局では、現金を扱うことが激減した。一部の人は手続きが済んでおらず、未だ手続きの済んでいない人には、引き続き手続きのお願いを継続してきた。

また、名古屋市西区において、中・高生を中心に生活支援センターを立ち上げ、自立生活プログラムを中心に、若い人たちの自立生活を目指したプログラムを組み、支援していきます。そのために、事務所も養護学校の近くに借りることができ、マイライフとして5名の職員を配置し、ヘルパー派遣と併せて、自立生活運動を支援するために、年明けと共に開設準備に入った。

A J U自立の家施設一覧

平成16年4月1日現在

施設名	所在地	代 表
法人本部	〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-15 TEL 052-841-5554 FAX 052-841-2221	理事長 野村純一 常務理事 山田昭義
福祉ホーム サマリアハウス	〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-15 TEL 052-841-5554 FAX 052-841-2221	施設長 木下 努
身体障害者通所授産施設 わだちコンピュータハウス	〒466-0025 名古屋市昭和区下構町 1-3 TEL 052-841-9888 FAX 052-841-3788	所長 水谷 真
デイセンター サマリアハウス	〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-15 TEL 052-841-5554 FAX 052-841-2221	施設長 浅井貴代子
名古屋マック	〒462-0847 名古屋市北区金城 1-1-57 TEL 052-912-5508	施設長 勝呂富夫 副施設長 福岡 誠
T Y Mルーム	〒462-0046 名古屋市北区城見通 1-1 TEL 052-912-5508 (名古屋マック)	施設長 勝呂富夫
ピートハウス	〒462-0845 名古屋市北区柳原 1-17-2 TEL 052-911-7437	施設長 勝呂富夫
知的障害者通所授産施設 ピア名古屋	〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-5 TEL 052-841-9994 FAX 052-852-4810	施設長 江戸 徹
車いすセンターレンタル事業部	(住所は上に同じ) TEL 052-841-8841 FAX 052-852-4810	所長 山田昭義
障害者ヘルパーステーション マイライフ	〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-15 TEL 052-841-2333 FAX 052-841-2556	所長 山田昭義 副所長 野崎精子
A J U自立生活情報センター リサイクル相談事業 人材派遣事業 昭和区障害者生活支援センター	〒466-0015 名古屋市昭和区御器所通 3-12-1 御器所ステーションビル 3 F なごや福祉用具プラザ内 TEL 052-851-0059 FAX 052-851-0159 〒466-0035 名古屋市昭和区松風町 2-28 TEL 052-841-6677 FAX 052-841-2221	施設長 鬼頭義徳
居宅介護支援事業所 ほかっと軒	〒467-0806 名古屋市瑞穂区瑞穂通 1 丁目 23 番地 2 キングハイツ瑞穂 505 号 TEL 052-841-5768 FAX 052-841-5802	施設長 今井慎二

A J Uホームページ <http://www.aju-cil.com/>

E-mail : ml@aju-cil.com